

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 中期目標
- 1 知の拠点としての大学にふさわしい高等教育研究及び医療活動の場を具体化するために、施設の整備・活用を積極的に図る。
  - 2 地域住民に開かれた大学及び信頼される医療を通じ社会に貢献できるキャンパスを実現するために施設の整備・活用を図る。
  - 3 経営的視点に立った施設マネジメントを目指し、維持管理費の財源の確保や省力化を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 ○施設等の整備に関する具体的方策 【253】 世界水準の教育研究活動を推進し、教育、研究、医療等の地域貢献の強化及び将来的な発展を図るための施設整備計画を策定し、調和のとれたキャンパスの実現を目指す。	【253】 総合研究棟（林町キャンパス）整備に着手する。	III		(平成20年度の実施状況概略) 三木町医学部キャンパス基幹整備（エレベーター及び空気調和設備等）工事を予定通り完了し、患者サービス及び医療環境を向上した。		
		III		(平成21年度の実施状況) 【253】 総合研究棟新営工事の施工に着手した。		
【254】 大学院に係る施設、卓越した研究拠点施設、老朽施設の改善、先端医療に対応した附属病院施設、教育研究活動を支える施設等の整備計画の策定及び実施を図る。	【254-1】 年次整備計画に基づき、教育研究基盤施設の改善整備を行うとともに、小規模な修繕整備については、施設パトロール等にて要修繕箇所を抽出し、緊急度や必要性の高い事業から整備する。	III		(平成20年度の実施状況概略) 教育研究基盤施設の改善整備について、平成20年度当初予算で1件、平成20年度補正予算で2件事業化された。要修繕箇所が全学で228件あり、これら全てを現地確認し、緊急性、必要性、危険性等によりランク付けした。この中の緊急性、必要性の非常に高いAランクに位置付けられた事業から修繕を行い、要修繕箇所のうち約15%の修繕が完了した。 附属病院再開発計画の基本設計を終え、平成22年度施設整備費等要求書の提出に向け、文部科学省と折衝した。 平成21年度当初予算で林町工学部キャンパス総合研究棟他、3件の事業化の内示を受けた。 放射線画像情報のフィルムレスシステムを導入し、診療業務と経営を効率化した。		
		IV		(平成21年度の実施状況) 【254-1】 各部局からの要望や施設パトロールにて確認された要修繕箇所が220件あった。その中で緊急度や必要性の高いAランクとして位置付けられた事業のうち、43件について改善整備を行った。 平成22年度の施設整備費要求で老朽改善整備で5件、狭隘解消整備で1件（平成21年度からの継続工事1件は除く）、附属病院の整備2件について、年次整備計画に基づき要求した。 キャンパスマスタープランを再検証し、新たに全学的な視点に立った長期的、中期的な整備計画を策定するため、施設マネジメント委員会のもとに「香川大学キャンパスマスタープラン策定専門部会」を設置した。この専門部会において、整備方針、敷地利用計画、建物配置計画、人、物流、交通の動線計画、バリアフリー計画及びインフラ計画等について検討し、「香川大学キャンパスマスタープラン2010」を作成した。		

	<p>【254-2】 医学部附属病院の基幹整備を行うとともに、PET/CTシステムや多目的X線TV画像システム等の導入により病院機能を拡充する。</p>	III	<p>【254-2】 PET/CTシステム、多目的X線TV画像システム及び循環器不整脈三次元ナビゲーションシステムを導入し、病院機能を拡充した。また、眼科診療における電子カルテシステムの運用を開始し、眼科診療部門の効率化を図った。 附属病院の基幹整備として、MR診療棟等改修工事、エレベーター工事、煙突工事、重油配管その他改修工事を行い、安全性とサービス向上を図った。</p>
<p>【255】 施設整備の安全対策に係る計画の策定及び実施を図る。(耐震性能の確保等)</p>	<p>【254-3】 総合研究棟(林町キャンパス)整備に着手する。</p>	III	<p>【254-3】 総合研究棟新営工事の施工に着手した。</p>
<p>【255】 施設整備の安全対策に係る計画の策定及び実施を図る。(耐震性能の確保等)</p>	<p>【255】 総合実験研究棟改修(幸町キャンパス)、附属坂出小・中学校校舎改修、ライフライン再生事業(三木町医学部キャンパス)等を行う。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 幸町キャンパス総合実験研究棟改修Ⅲ期(教養教育)、総合研究棟改修(経済系)、管理棟改修を予定通り完了し、耐震性能を確保した。 三木町医学部キャンパス災害復旧工事を行った。</p>
<p>【256】 環境への配慮やユニバーサルデザインの導入に配慮した計画の策定及び実施を図る。</p>	<p>【256】 総合実験研究棟改修(幸町キャンパス)、附属坂出小・中学校校舎改修、ライフライン再生事業(三木町医学部キャンパス)等を行う。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【255】 幸町総合実験研究棟改修工事、附属坂出中学校校舎改修工事、附属坂出小学校校舎改修工事、医学部ライフライン再生事業(RI実験施設排水設備改修)、医学部解剖室空調改修工事、幸町第一体育館、武道場及び農学部体育館の改修工事を行い、機能改善及び安全性の向上を図った。</p>
<p>【256-1】 「香川大学バリアフリー整備計画2008」に基づき整備を行うとともに、主要団地以外のバリアフリーマップを作成し、ホームページに追加掲載する。</p>	<p>【256-1】 「香川大学バリアフリー整備計画2008」に基づき整備を行うとともに、主要団地以外のバリアフリーマップを作成し、ホームページに追加掲載する。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 三木町農学部キャンパスのサイン計画に基づき、屋外案内板を設置した。 バリアフリー新法に基づき実状調査を行い、今後計画的に整備を推進するため「香川大学バリアフリー整備計画2008」を策定した。また、この整備計画と併せ、障害者の方々へのサービス向上を図る目的で、身障者設備の設置状況を記載した「香川大学バリアフリーマップ2008」を作成した。 「香川大学環境報告書2008」を作成し、ホームページで公表した。また、「香川大学環境報告書2008ダイジェスト版、ポスター」を作成・公表するとともに、学内外の関係機関、部署等に配付した。</p>
<p>【256-2】 香川大学環境報告書(2008年度版)を作成し、公表する。</p>	<p>【256-2】 香川大学環境報告書(2008年度版)を作成し、公表する。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) 【256-1】 「香川大学バリアフリー整備計画2008」に基づき、幸町南7号館エレベーター設置、三木町農学部キャンパス体育館等のバリアフリー整備を行った。 平成21年度に行ったバリアフリー整備を踏まえ、「香川大学バリアフリーマップ2008」の見直しを行うとともに、附属学校園(番町団地、青葉町団地、文京町団地、文京町幼団地、鹿角町団地、府中団地)のバリアフリーマップを追加し、ホームページへの掲載と、関係部局への配布を行った。 学内における駐車場、駐輪場の統一的な運用を図るため、施設マネジメント委員会のもとに「香川大学構内交通対策専門部会」を設置した。この専門部会では、構内自動車交通規制実施要領等を見直し、許可基準の統一化、施設維持管理費相当額の徴収の可否等について検討を行った。</p>
<p>【257】</p>		/	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p>

<p>地域社会への学術情報、医療情報等に関する情報発信を行うための施設の整備を図る。</p>	<p>III</p>	<p>総合情報センター（幸町キャンパス）の改修計画に基づき、PCルームの改修等を行い、学生へのサービス向上を図った。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【257】 総合情報センター利用学生のサービス向上のための整備を行う。</p>	
<p>【258】 新たな整備手法の導入（PFI、寄附金等外部資金の活用等）を検討する。</p>	<p>IV</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 平成20年度の修繕計画を策定し、運営費交付金、目的積立金及び寄附金等（追加経費を含む）で約8億3,000万円、390件の修繕工事等を行った。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【258】 学生寄宿舍（女子寮）を新たな整備手法である負担付贈与方式で整備した。財団法人かがわ産業支援財団からの寄附金及び目的積立金で林町キャンパスの未購入用地の一部を取得した。患者等へのサービスの向上のため、目的積立金で医学部附属病院食堂、売店及び理容室を整備した。目的積立金で（幸町）第1体育館等改修工事、幸町南7号館エレベーター工事、医学部生活排水処理施設改修工事等を行い、学生生活支援等の改善整備を行った。</p>	
<p>○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的な方策 【259】 流動的・弾力的に利用のできるスペースを確保するなど既存施設の有効活用を図る。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 平成20年度の耐震対策事業で「香川大学における施設の有効活用に関する規程」に基づき、共用スペースを約990㎡確保した。「香川大学全学共用スペースの使用内規」に基づき、平成20年度までに確保した全学共用スペースの利用者を公募・選定し、平成21年度から使用を開始することとした。附属高松小学校、附属坂出小学校、附属農場、附属浅海域環境実験実習施設の既存施設調査を実施し、調査した部屋が全て有効に活用されていることを確認した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【259】 施設マネジメント委員会のもとに香川大学施設有効活用検討専門部会を設置し、新学部への面積配分、既存学部等への面積再配分及び独創的・先端的な学術研究や若手研究者を支援するための新たな共通スペースを確保する方策等について検討、了承した。また、これらを検討するために、主要4団地の既存施設調査を実施した。「香川大学全学共用スペースの使用内規」に基づき、全学共用スペースの利用者に対して成果報告書を提出させ、検証を行った。</p>	
<p>【260】 点検・評価に基づく全学的かつ経営的視点に立った施設・設備の計画的・効率的な機能保全及び維持管理に努める。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 西宝町、三木町寄宿舍、庵治町高砂、青木山、前田東町及び職員宿舎8団地、併せて13団地の屋外構造物調査を行った。また、西宝町、屋島中町、三木町寄宿舍、庵治町高砂、青木山、前田東町及び職員宿舎5団地、併せて11団地の機器設備台帳を作成した。施設の点検マニュアルを作成し、平成21年度から緊急的な維持管理をマニュアルに沿って点検し、予防的保全を行うこととした。エネルギー削減目標や取り組むべき事項を定めた「エネルギー管理に関する基本計画」を策定した。これを基に、部局ごとのエネルギー管理体制や、管理計画を作成するための説明会を開催した。</p>	
	<p>【260】 エネルギー管理計画等に基づき、エネ</p>	<p>III （平成21年度の実施状況） 【260】 「香川大学省エネルギー対策に関する規程」及び「エネルギー管理に関する</p>	

	<p>ルギー使用の点検・評価を行う。</p>		<p>基本計画」に基づき、部局ごとのエネルギー管理体制、管理計画を作成し、実施した。部局から報告された点検表を分析・評価し、一層の省エネルギーを推進するために指導、助言を行った。 団地、キャンパスごとでしか把握できなかった電力使用量を、建物ごと又は小ブロックごとに把握し、具体的な省エネルギー計画を作成するために、エネルギー計測システムを整備した。 日常における環境に関する活動を推進するため「香川大学エコカード」を作成し、本学の学生及び教職員全員に配布した。 省エネルギーに関するポスター（夏期用、冬期用）を作成し公表した。</p>	
<p>【261】 学生等が起業するベンチャービジネスへ、スペースを貸与するシステムの整備を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 社会連携・知的財産センターに設置した共同研究室7室のうち、貸与希望があった本学発のベンチャー企業に、共同研究室1室を貸与して、その活動を支援した。その他の6室についても、将来ベンチャーに発展する可能性を持つ共同研究等のために共同研究室を貸与した。 共同研究の促進の一環として、共同研究室に空室が生じた場合に、施設の有効利用を図るため、社会連携・知的財産センターが実施する萌芽的研究助成制度に採択された研究については、使用料を減免できることを決定し、平成21年度から実施することとした。</p>	
	<p>【261】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【261】 社会連携・知的財産センターに設置している共同研究室のうち1室を本学発のベンチャー企業に貸与し、その活動を引き続き支援した。(使用料94万円)</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	学生・職員等の健康と安全を確保するために、法令等を遵守するとともに、より一層支援・管理の充実に努める。
------	-----------------------------------------------------

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中 期	年 度		中 期	年 度
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ○労働安全衛生法等を踏まえた安全衛生管理・事故防止に関する具体的方策 【262】 安全衛生管理体制を確実に機能させるために、その体制を点検し整備を図る。	【262-1】 平成16年度からの健康管理に関する取組と実績を総合評価し、管理体制と基本方針の見直しを行う。  【262-2】 労働安全衛生管理上の規制を受ける機械等の再確認を行い、安全管理体制の見直しを行う。	IV	IV	(平成20年度の実施状況概略) 第1種衛生管理者試験の合格者を11名、衛生推進者講習修了者を2名輩出し、引き続き法定人数を越える資格者を養成・確保した。三木町医学部キャンパスの作業環境の状況を把握し、作業環境測定に新たに騒音に関する事項を設け、実施した。その結果を受け、医学部講義実習棟の第1実習室関係の換気改善工事を発注した。 自己点検のため、平成21年3月に外部の労働衛生コンサルタントによる年度業務監査を実施した。巡視後の改善徹底等の指摘を受け、全学安全衛生管理委員会の平成21年度の目標に反映するとともに、各事業場の総括安全衛生管理・責任者に指摘事項への対応を促すなど、結果を活用した。		
				(平成21年度の実施状況) 【262-1】 安全衛生管理委員会において、平成20年度の安全衛生の年間業務の評価を行い、心理相談件数については、年度前半でのカウンセラー不在の状態が件数の減少の要因となっていたため、平成21年度から臨床心理士の資格を持つ特命助教及び保健師を採用し、体制を強化した。また、労働衛生コンサルタントに安全衛生業務監査を依頼し、業務点検を行った結果、指摘された事項を受け、平成21年度の安全衛生管理における基本方針を見直し、重点取組事項として、メンタルヘルス対策、敷地内全面禁煙の実施徹底・定着化、安全衛生担当者の能力向上を図ることを年度計画に掲げ、それぞれ実施した。 衛生工学衛生管理者の資格を新たに1名、衛生管理者の資格を新たに7名取得させ、衛生管理体制を強化した。		
				【262-2】 労働安全衛生管理上の規制を受ける機械等の再確認を行い、休止となった幸町団地のボイラーの安全管理体制を見直した。		
【263】 学生・教職員に対しての安全衛生教育を計画的に実施する。	【263】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 安全衛生管理委員会において作成した計画に基づき、教育行事として外部機関におけるメンタルヘルスセミナーに管理者を含む4名を参加させた。また、学生・教職員を対象とした禁煙に関する講習会を開催し71名が参加、そのうち職員10名の禁煙達成者が確認された。		
				(平成21年度の実施状況) 【263】 平成20年度に実施済み。		
【264】				(平成20年度の実施状況概略)		

<p>化学薬品・実験廃液・廃棄物の管理・取扱いについては、更なる管理の徹底を図る。</p>	<p>化学薬品・実験廃液・廃棄物の管理・取扱いについて、安全管理マニュアルを検証し、安全管理を更に徹底する。</p>	<p>III</p>	<p>各事業場で有機溶剤・有害物質等の使用者に対しての特殊健康診断を2回実施した。 ホームページ上の安全衛生マニュアルを更新して有機溶剤・有害物質等の取扱方法、管理方法等の総合的な情報提供を可能とし、担当者に対する教育を行った。 保健所による毒劇物調査において、事業場での保管管理状況を調査し、適切であることが確認された。また、この調査に伴い、監査室において、各学部の調査対応、事務連絡状況、調査結果及び事務局関係部署への報告状況等を内部統制の観点から監査し、管理を徹底した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【264】 安全管理マニュアルを検証するとともに、高圧ガス保安講習を実施した。また、年4回にわたり各事業場で有機溶剤・有害物質等の使用者に対しての特殊健康診断を行った。</p>
<p>【265】 RI等の取扱い、組換DNA・バイオ研究の操作基準等については、平成16年度から安全対策マニュアルを充実する。</p>	<p>【265】 組換DNA・バイオ研究の操作基準について、必要な安全対策マニュアル等を作成し、学内に向けWeb上で公開する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) RI・組換DNA・バイオ研究等関連施設相互において、各施設利用マニュアルにより随時利用者への安全管理の指導を行い、安全管理体制を充実させた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【265】 組換DNA・バイオ研究の操作基準について、必要な安全対策マニュアルを作成し、web上で公開した。今後は、内容についてさらに精査し改定していくこととした。</p>
<p>○保健管理に関する具体的方策 【266】 感染症、飲酒・喫煙を含む生活習慣病、メンタルヘルス等の対策を推進する。</p>	<p>【266-1】 学生に対してメンタルヘルスについての事項を含めた健康調査を行い、実態把握と問題点を分析し、必要に応じてメンタルヘルス対策等を修正し実施する。</p> <p>【266-2】 敷地内全面禁煙を実施し、職員・学生に対する禁煙推奨活動を実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 建物内完全禁煙状況を調査し、良好な結果であったことを受け、平成21年度から敷地内全面禁煙とすることを決定し、学内に周知した。また、併せて禁煙パトロールの実施も決定した。 健康調査において、喫煙者の7割が禁煙又は喫煙頻度を減らしたいと考えており、禁煙外来によるニコチンパッチの処方、禁煙に関する講習会の開催等、禁煙推奨活動を行った。 外部機関におけるメンタルヘルスセミナーに管理者を含む4名を、メンタルヘルス等研修会へ学生指導教員らを含め9名を参加させ、メンタルヘルスに関する知識を習得させた。また、総合的な支援体制について、職場復帰支援として外部機関の活用のための情報収集、復帰後の勤務態様を検討した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【266-1】 学生に対してメンタルヘルスについての事項を含めた健康調査を行った結果、日常的ストレスを抱える学生の割合が半数にのぼることが判明した。調査の結果、心理相談を希望すると回答した人及び必要と考えられる人に対しての面接やカウンセリングを行うなど、メンタルヘルスに問題を抱える学生への支援を行った。 新入生を対象に麻疹など感染症の罹患歴及びワクチン接種状況を調査した。</p> <p>【266-2】 敷地内全面禁煙を実施し、安全管理委員会の決定に基づき各事業場で年間を通じて定期的に禁煙パトロールを実施した。また、禁煙目的を明記した禁煙看板の増設、電子掲示板の活用等により周知を徹底した。さらに、日本禁煙学会理事を講師に招き、教職員及び学生を対象に禁煙講習会を開催した。 禁煙外来においてニコチンパッチ処方及び経口禁煙薬投与のための個別指導を行った。</p>
<p>【267】 学内外のネットワークを構築し、健康増進から予防、早期発</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 附属病院及び香川県立中央病院等の病院・診療所等の医療機関、その他必要に応じて県外の医療機関とも良好な関係を保ち、患者紹介及び病状の報告書等</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 附属病院及び香川県立中央病院等の病院・診療所等の医療機関、その他必要に応じて県外の医療機関とも良好な関係を保ち、患者紹介及び病状の報告書等</p>

<p>見、治療、リハビリテーションに至る包括的体制の下で健康管理の充実に努める。</p>	<p>【267】 平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>III</p>	<p>で適切に連携しつつ業務を遂行した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【267】 平成21年H1N1新型インフルエンザの流行時期において、学内外の医療機関、香川県、国立感染症研究所と連携し、学内における感染症拡大防止に努めた。学内外の医療機関と患者紹介及び病状の報告書等で適切に連携しつつ業務を行った。</p>	
<p>【268】 健康教育・健康診断・保健指導等により構成員の自主的健康管理を促す。</p>	<p>（斜線）</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 禁止薬物についての講演会を、四国厚生支局麻薬取締部捜査課長を講師として招いて開催し、学生・教職員併せて170名が受講した。「学生の自殺防止のため大学の教職員ができること」と題して教職員対象の講演会を実施した。この講演会を映像化して医療専門職ではない教職員にも理解しやすいDVD教材を作製し、今後の教職員研修に活用することとした。学生、教職員それぞれを対象とした禁煙に関する講演会を開催し、禁煙推奨活動を行った。</p>	<p>（斜線）</p>
	<p>【268】 学生・教職員のメンタルヘルスについての態度・行動・知識を向上させるため、講演会等を実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【268】 全学新入生を対象に「キャンパスライフ入門」と題して、心身の健康保持に関する講話を行った。併せて、保健管理センターが作成した小冊子を配付した。新入生や新任教員等を対象に講義・講演等を数回にわたり開催したほか、教職員を対象としたヘルス・トピックス講演会を開催した。四国地区大学教職員能力開発ネットワークにおいて「学生のメンタルヘルス」(FD/SD)の講演を行った。</p>	
<p>【269】 教育研究上及び業務上の作業管理と作業環境管理に努める。</p>	<p>（斜線）</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 三木町医学部キャンパスの作業環境の状況を把握し、作業環境測定に新たに騒音に関する事項を設け、実施した。その結果を受け、医学部講義実習棟の第1実習室関係の換気改善工事を発注した。各事業場で有機溶剤・有害物質等の使用者に対しての特殊健康診断を2回実施した。</p>	<p>（斜線）</p>
	<p>【269-1】 環境測定結果を基に作業環境の管理を行うとともに、敷地内全面禁煙を実施し、職員・学生に対する禁煙推奨活動を実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【269-1】 作業環境測定を行った結果、改善を要する作業場に局所排気装置を設置することとした。また、高圧ガス保安講習を実施し、作業環境整備の重要性の教育に努めた。敷地内全面禁煙を実施し、安全衛生管理委員会の決定に基づき各事業場で年間を通じて定期的に禁煙パトロールを実施した。また、禁煙目的を明記した禁煙看板の増設、電子掲示板の活用等周知を徹底した。さらに、日本禁煙学会理事を講師に招き、教職員及び学生を対象に禁煙講習会を開催した。</p>	<p>（斜線）</p>
	<p>【269-2】 特定化学物質障害予防規則等の改正に伴う医学部系統解剖室のホルムアルデヒド対策工事を行う。</p>	<p>III</p>	<p>【269-2】 ホルムアルデヒド対策として、医学部解剖室空調改修工事を行い、作業環境の改善を行った。</p>	<p>（斜線）</p>
<p>【270】 各部局の特性を把握し、組織的・計画的・合理的な保健管理を推進する。</p>	<p>（斜線）</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 禁煙外来において喫煙の有害性を周知するとともに、延べ35人にニコチンパッチを処方した。また、学生・教職員それぞれを対象とした禁煙講習会を開催するなど禁煙推奨活動を行った。学生・教職員それぞれを対象とした講習等において、AEDの使用法及び実習を行うとともに、全学共通科目において、1年生を対象にAED使用法を含む心肺蘇生法のデモンストレーションを行うなど心肺蘇生法の普及に努めた。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p>	<p>（斜線）</p>

	<p>【270】 学生の「こころとからだの健康」の維持向上を目的に、メンタルヘルス及び身体の健康に関する合理的な知識、技量の向上を図り、組織的・計画的な保健管理を推進する。</p>	III	<p>【270】 第39回中国四国大学保健管理研究集会においてメンタルヘルスに関連した演題を2題報告した。また、メンタルヘルス、生活習慣病、感染症に関する知識及び技量を習得するために研究発表を聴講した。 第31回全国大学メンタルヘルス研究会に参加し、学生職員に対するメンタルヘルスの包括的理解と多面的なアプローチに関する検討を行った。 ヘルス・トピックス講演会「大学メンタルヘルスにおける連携」及び禁煙講演会「レッツ・タバコフリー・ライフ」を実施した。 また、法学部教授会、工学部教授会及び農学部教員を対象に、「学生の自殺予防に対する取り組み」の研修を実施し、組織的・計画的な保健管理を推進した。</p>
<p>○危機管理に関する具体的方策</p> <p>【271】 災害、大規模事故等の危機に備え、予防対策、発生時対策、トラウマ対策等を視野に入れた、危機管理体制を整え、学外との連携を強め、地域貢献にも努める。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 危機管理基本マニュアルに基づき、幸町キャンパスにおいて、学生も参加した総合防災訓練を実施するとともに、新たに医・工・農学部も同時に緊急連絡訓練を実施した。また、危機管理委員会を4回開催し、緊急時の対応及び事故等の情報の共有等を行った。 高松市林町地区コミュニティ協議会と工学部との間で「非常災害時における避難所指定に伴う申し合わせ」を締結し、大規模災害等の発生時に工学部本館を地域住民の避難所とすることで、地域との連携を図るとともに、地域社会の安全・安心に貢献した。 地域防災等の研究を行うために「危機管理研究センター」を設置した。また、四国防災研究センター連絡協議会を発足させるとともに、防災フォーラムを開催した。さらに、第1回危機管理シンポジウムを開催し、研究成果を発表した。 文部科学省防災教育支援事業の受託事業として、「実践的な集中豪雨防災教育プログラムの開発と実施事業」を実施した。行政機関、教育機関及び地域の自主防災組織等と連携して、実践的な防災教育教材及び研修・教育プログラムを開発し、モデル地区において防災教育プログラムを実施した。平成21年3月には、第1回地域報告会を開催し、開発中の教材を披露するなどした。また、平成21年度から地域防災リーダー（防災士）養成講座の開講を決定した。</p>
	<p>【271】 危機管理研究センターの受託事業として防災教育支援事業を実施する。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) 【271】 危機管理研究センターにおいて、防災教育支援事業に関する活動として、防災教育支援事業推進委員会の開催、防災教育教材の作成、地域防災養成講座の開講による地域防災リーダーの養成、実践的な集中豪雨防災教育プログラムの開発及び実施などを行い、地域の安心・安全に役立てた。 第2回香川大学危機管理シンポジウム（災害と市民生活）を開催し、防災に対する意識を高め地域の安心・安全に役立てた。 幸町地区合同で学生も参加して、総合防災訓練及びAEDの使用訓練を実施した。 新型インフルエンザの流行が予測されたため、危機管理委員会を開催し、迅速に対策を講じた。</p>
<p>【272】 盗難や事故等の防止のための学内セキュリティー対策を確立する。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 他大学のパソコン盗難や個人情報の漏洩に関する事例等を、文書やメールによる通知及び掲示等により周知し、注意喚起した。また、パソコンに盗難防止のワイヤーを設置するなど職員の防犯意識を啓発した。 コンプライアンス啓発活動の一環として、メディア教育センター（NIME）の教授を迎え「教育著作権セミナー」を開催した。 幸町キャンパスの防犯対策計画を策定し、建物への出入りをカードリーダーで管理するよう整備するとともに、屋外の主要な部分に防犯カメラを設置することとした。 学生寮において、防災訓練や防犯講習会を実施し、学生に防災・防犯に関する知識を習得させた。</p>
	<p>【272】</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) 【272】</p>



<p>施設パトロール等により、安全・安心な教育・研究施設等を提供できるよう維持管理に努めるとともに、構内主要箇所に防犯設備を計画的に整備する。</p>	<p>「施設の点検マニュアル」に添って施設パトロール等を行い、15団地の屋外構造物及び校舎等81棟の調査を行った。 幸町キャンパスのすべての通用門に防犯カメラを設置して、防犯管理体制を強化した。 サークルリーダー研修において、学生の防災認識の向上のためのAED講習を実施した。また、学生寮及び留学生会館入寮者に、防災、防火等の講習を実施した。 セキュリティ環境が完備した新設の女子寮が完成し、旧寮からの転入学生及び上級生を含めた入寮が完了した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>

## (4) その他の業務運営に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 【平成16～20事業年度】

- ①危機管理研究センターの設置  
地域の危機管理に関する調査研究を行い、地域社会の安全・安心に寄与するために、平成20年度に香川大学危機管理研究センターを設置した。当該センターにおいて、文部科学省防災支援事業推進プログラム「防災教育支援事業」に香川県、高松市（教育委員会を含む）、坂出市、丸亀市の行政機関及び地域の自主防災組織と連携して取り組み、集中豪雨に関する体験型シミュレーションシステム教材の開発と、学校教職員、防災担当行政職員、自主防災組織リーダーを対象とした防災研修カリキュラムを開発し、研修を実施した。そのほか、防災教育教材の作成、地域防災養成講座の開講による地域防災リーダーの養成なども行った。
- ②コンプライアンス委員会の設置  
法令遵守と倫理の徹底を図ることを目的に、コンプライアンス委員会の設置等、体制の整備を図るとともに、コンプライアンスケースブックを発行するなど全学的なリスクマネジメントに取り組んだ。
- ③既存施設の利用状況調査  
本学が所有する全ての部屋（4,101室、163,214㎡）の使用状況を把握するため、既存施設の利用状況調査を実施し、有効に利用されていない部屋については、改善計画を策定するように勧告し、適切に使用されているかどうか現地を再確認し、検証した。その結果94室、2,511㎡が有効に使用されるようになった。
- ④台風災害調査団の結成  
平成16年に香川県下に甚大な被害をもたらした台風災害を機に「香川大学平成16年台風災害調査団」を結成し、自然現象の側面のみならず、社会的、経済的側面等も含めた総合的、学際的な調査研究を全学をあげて行った。また、その成果を今後の地域防災に役立てるために、報告会の開催、報告書の配布、地域防災力の向上に向けた提言の発表を行った。
- ⑤幸町地区合同総合防災訓練の実施  
危機管理基本マニュアルに基づき、幸町キャンパス合同（法人本部、教育学部、法学部、経済学部、附属図書館、大学生協等）で、学生も参加して総合防災訓練を実施した。避難・救助訓練、危機管理対策本部設置訓練、放水訓練、AED使用訓練を実施するとともに、幸町キャンパス以外の地区（医学部、工学部、農学部キャンパス）も同時刻に災害発生時の緊急連絡訓練を実施した。
- ⑥生活習慣病等に関する講演会の開催  
学生の自殺防止に関する講演会を教職員対象に実施した。本講演会を映像化して医療専門職ではない教職員にも理解しやすいDVD教材を作製し、今後の教職員研修に活用することとした。また、禁止薬物についての講演会を四国厚生支局麻薬取締部捜査課長を講師として開催し、学生・教職員併せて170名が受講した。

## 【平成21事業年度】

- ①敷地内全面禁煙の実施  
敷地内全面禁煙を実施し、安全衛生管理委員会の決定に基づき各事業場で年間を通じて定期的に禁煙パトロールを実施した。また、禁煙目的を明記した禁煙看板の増設、電子掲示板の活用等により周知を徹底した。さらに、日本禁煙学会理事を講師に招き、教職員及び学生を対象に禁煙講習会を開催するなど禁煙推奨活動を行った。
- ②健康に関する管理体制の強化  
安全衛生管理委員会において、平成20年度の安全衛生の年間業務の評価を行い、心理相談件数については、年度前半でのカウンセラー不在の状態が件数の減少の要因となっていたため、平成21年度から臨床心理士の資格を持つ特命助教及び

保健師を採用し、体制を強化した。また、労働衛生コンサルタントに安全衛生業務監査を依頼し、業務点検を行った結果、指摘された事項を受け、平成21年度の安全衛生管理における基本方針を見直し、重点取組事項として、メンタルヘルス対策、敷地内全面禁煙の実施徹底・定着化、安全衛生担当者の能力向上を図ることを年度計画に掲げ、それぞれ実施した。

## 2. 共通事項に係る取組状況

## ○施設マネジメント等

## 【平成16～20事業年度】

- ①施設マネジメント実施体制及び活動状況  
「施設の有効活用に関する検討会」を平成17年4月に「施設マネジメント委員会」に改め、「香川大学における施設の有効活用に関する規程」を制定し、既存施設調査を実施するなど共通スペース確保について取り組んだ。  
エネルギー削減目標や取り組むべき事項を定めた「エネルギー管理に関する基本計画」を策定し、部局ごとのエネルギー管理体制や、管理計画を作成するための説明会を開催した。
- ②キャンパスマスタープラン等の策定状況  
文部科学省が策定した「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」（平成18年度～平成22年度）に基づき、安全・安心な教育研究基盤施設の再生整備を実施方針としたキャンパスマスタープラン（施設整備計画図）を作成した。
- ③バリアフリーに関する取組  
「高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー新法）に基づき全学施設の身障者設備の設置状況調査を実施した。
- ④施設・設備の有効活用の取組状況  
平成20年度既存施設調査を4団地について実施し、全ての部屋が有効に活用されていることを確認した。
- ⑤省エネルギー対策等の推進  
省エネ法及び温対法に基づき「香川大学省エネルギー対策に関する規程」を策定した。また、削減目標や取り組むべき事項を定めた「エネルギー管理に関する基本計画」を策定した。  
三木町医学部キャンパスが「エネルギーの使用の合理化に関する法律」による第1種エネルギー管理指定工場に指定されたことを受け、5年間でエネルギー消費量を5%低減するよう管理標準を定めた。また、温室効果ガス排出量の算定・報告を行うこととした。

## 【平成21事業年度】

- ①施設マネジメント実施体制及び活動状況  
施設マネジメント委員会において、「香川大学キャンパスマスタープラン策定専門委員会」、「香川大学構内交通対策専門部会」、「香川大学施設有効活用検討専門部会」をそれぞれ設置し、新たな諸課題を検討した。
- ②キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組  
既存のキャンパスマスタープランを見直し、第2期中期目標・中期計画に対応する中・長期的な「香川大学キャンパスマスタープラン2010」を作成した。平成21年度は、キャンパスマスタープラン（施設整備計画図）に基づき、施設整備費補助金、長期借入金等で23件、目的積立金、運営費交付金等で400件、寄附金で9件、合計432件の教育・研究施設等の改善整備を行った。  
また、民間資金を活用した新たな整備手法（負担付贈与方式）により、女子寮の整備を行った。

## (4) その他の業務運営に関する特記事項等

- ③バリアフリーに関する取組  
「香川大学バリアフリー整備計画2008」に、平成21年度に新設したバリアフリー施設を反映した「香川大学バリアフリー整備計画2008Ver. 2」を策定した。また、併せて「香川大学バリアフリーマップ2008Ver. 2」を作成した。
- ④施設・設備の有効活用の取組状況  
「香川大学施設有効活用検討専門部会」を開催し、教育改革を実施する中で不可欠な全学利用スペース再編の検討、独創的・先端的な学術研究や若手研究者の支援及び既存共用スペースの利用状況を検証し、さらなる共用スペースを確保するため、主要4団地の既存施設調査を実施した。
- ⑤環境保全対策等の取組  
香川大学での環境対策への取組を認識してもらうため、平成21年度入学生全員に「香川大学環境報告書2009ダイジェスト版」を配布した。  
身近に行える省エネルギー、環境対策への取組をまとめた「香川大学エコカード」を作成して本学の学生及び教職員全員に配布し、啓発活動を行った。
- ⑥省エネルギー対策等の推進  
「香川大学省エネルギー対策に関する規程」及び「エネルギー管理に関する基本計画」に基づき、部局毎のエネルギー管理体制、管理計画を作成し、実施した。部局ごとから報告された点検表を分析・評価し、一層の省エネルギーを推進するために指導、助言を行った。  
また、学生会館に50kw/h、幸町北8号館に20kw/hの太陽光発電設備を設置した。
- 危機管理への対応策  
【平成16～20事業年度】
- ①香川大学危機管理規則の制定  
防災に関する専門家を加えて、災害・大規模事故に備えた全学の危機管理マニュアル策定に向けて検討を重ね、学内の危機管理に係る体制・規則等の状況を調査し整理した結果、まず、全学的な危機管理の方針の策定が必要と判断し、その基本方針となる「香川大学危機管理規則」を制定した。
- ②個人情報保護に関する規程等を制定  
「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い、香川大学個人情報保護委員会を設置し、本学における個人情報の取扱いに関して、「香川大学の保有する個人情報の管理に関する規程」、「香川大学の保有する個人情報の開示等に関する規程」等、関係規程を整備した。
- ③情報セキュリティポリシーの整備  
「情報セキュリティポリシーに関するガイドライン(情報セキュリティ対策推進会議決定)」を踏まえ、情報セキュリティ基本方針と情報セキュリティを確保するために遵守すべき行為及び判断の基準を示す情報セキュリティ対策基準となる情報セキュリティポリシーを定めた。
- ④工学部を災害時の避難所に指定  
高松市林町地区コミュニティ協議会と工学部との間で「非常災害時における避難所指定に伴う申し合わせ」を締結し、大規模災害等の発生時に工学部本館を地域住民の避難所とすることで、中心市街地に不足していた高松市の避難所施設を補うとともに、地域社会の安全・安心向上に取り組んだ。  
また、災害時における避難所施設の指定に伴う申し合わせを高松市と締結した。
- ⑤附属学校園の安全管理マニュアルの作成  
各附属学校園において安全マニュアルを策定し、子どもたちの安全確保のために保護者、PTAとの連携協力を一層強化した。また、中学校においては危険情報を携帯電話メールで伝達するなど、各校園における安全対策をより綿密なものとした。
- ⑥学内の節水対策  
「温水対策マニュアル」に基づき、香川用水の取水制限の状況と高松市温水対策本部等と連携を取りながら、学内の節水対策を行った。
- 【平成21事業年度】
- ①防災教育支援事業の実施  
危機管理研究センターにおいて、防災教育支援事業に関する活動として、防災教育支援事業推進委員会の開催、防災教育教材の作成、地域防災養成講座の開講による地域防災リーダーの養成、実践的な集中豪雨防災教育プログラムの開発及び実施などを行い、地域の安心・安全に役立てた。
- ②防犯体制の強化  
幸町キャンパスのすべての通用門に防犯カメラを設置して、防犯管理体制を強化した。
- 従前の業務実績の評価結果の運営への活用  
【平成16～20事業年度】
- ①総合的・全学的な危機管理体制の確立  
災害・大規模事故等の危機に備えるため、学外関係機関等との連携を強め、大学としての危機管理基本マニュアル及び危機ごとの個別マニュアルを作成し、全学的・総合的な危機管理体制を確立した。
- ②コンプライアンス委員会の運営及びその成果  
香川大学コンプライアンス委員会において、コンプライアンス・ケースブックを策定したほか、研究活動の不正行為に対応するため、香川大学行動規範、香川大学コンプライアンス・ガイドラインを一部改正した。また、改正した香川大学行動規範、香川大学コンプライアンス・ガイドライン及び策定したコンプライアンス・ケースブックをコンプライアンス推進責任者へ通知し、法令遵守を啓発した。
- ③施設・設備の有効活用  
全学的視点から戦略的な学内資源配分として、学長裁量による共通スペースを確保するため、既存施設調査等を実施し、スペースの有効活用に努めた。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>○学士課程・大学院課程における教育達成目標 (学士課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>幅広い教養と高い倫理観を身につけるとともに、広く社会で活躍できる専門的な知識・技術・技能を習得した人材を育成する。</li> <li>社会や自然に対する知的好奇心に基づき、科学的方法により、自ら課題を発見し、建設的・実践的な解決を提案する知的能力を育成する。</li> <li>異文化や多様な価値観を理解し、国際的に活動できる能力を育成する。</li> </ol> <p>(大学院課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>修士課程においては、深い専門的知識と技能を備えた、国際的に活躍できる高度専門職業人を育成する。</li> <li>博士課程においては、先端的知識、創造的能力を備え、高い水準の研究・技術開発を担うことができる国際的競争力を持つ研究者や高度専門職業人を育成する。</li> </ol> <p>○卒業後の進路等に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>卒業後の進路に関する具体的目標をもたせ、進路に応じた教育体系を整備し、就職率の向上や国家資格試験等の合格率の向上を図る。</li> </ol> <p>○教育の成果・効果の検証に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>教育効果を正しく検証する方法論の確立に努め、実態調査・外部評価などを活用して教育の成果・効果を検証する。教育効果の検証・評価を教育システムや教育内容に迅速にフィードバックし教育の質を向上させる。</li> </ol>
------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>○教養教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p><b>【1】</b> 教養教育を充実するために、大学教育開発センターの指導力を高めるとともに、事務組織を整備して機能を強化する。</p>	<p><b>【1】</b> 教員と職員の協働の一層の拡充のため、PD (Professional Development) 研修会をより具体的な内容とするなど充実し、実施する。</p>	<p>○教養教育の成果について 教員と職員の協働の一層の拡充を図るため、「教職協働をめざして～学生中心の大学として今考えること～」と題したPD研修会を実施した。 「21世紀型市民」育成のためのカリキュラム構築に向けての検討を行い、全学共通科目シラバスから見るカリキュラム点検及び先行大学の実態を把握するため4大学への訪問調査を実施し、その成果について報告書にまとめた。 高学年向け教養科目全体について検討し、新たな主題科目として「瀬戸内海の環境と保全」の開講、また、キャリアデザイン実践講座として1授業を新規に開講することとした。</p>
<p><b>【2】</b> 全学部の講師以上の教員を授業担当教員として位置付け、統合的な共通教育カリキュラムを編成し、教養教育の範囲を拡張するとともに、質的向上を図る。</p>	<p><b>【2】</b> 現在の主題科目を検証し、併せて「21世紀型市民」育成のための全学共通カリキュラムに向けた再編成について、次期中期目標期間に向け検討する。</p>	<p>全学共通科目シラバスから見るカリキュラム点検を行う中で、平成21年度開講のすべての主題科目・共通科目・教養ゼミナールについて検証し、それぞれに求められる学士力を確認した。 初年次教育整備の一環として、新入生修学ガイダンスに学生が補助として参加し、新入生の具体的な疑問に対応した。教養ゼミナールに関しては、『教養ゼミナールハンドブック』の配布や、新任教員研修会、教養ゼミナール調整実施部会を通じて、趣旨の周知徹底を図った。また、入学直後の新入生ガイダンスの在り方、教養ゼミナールの選択方法などについて検討し、平成22年度に向けて、ガイダンスに用いる説明資料の更新、スケジュールの調整を行い、修学上の便宜を図った。</p>
<p><b>【3】</b> 一貫した学士課程教育を実現するために、専門教育と有機的に連結する教養教育カリキュラムを作成する。</p>	<p><b>【3】</b> 高学年向け教養科目カリキュラム全体を検証する。</p>	<p>初年次教育において、通常の講義だけでなくアシストクラスを設けて補習を行い、学習の補助を行った (I)。 英語の授業については、平成17年度カリキュラム改革による教育体制を継続し、クラス規模は30名前後に維持され、英語履修学生に義務化したTOEIC試験の受験も2</p>
<p><b>【4】</b> 教養教育の質を向上させ、授業内容の相互の調和を図り、効果的な教育を遂行</p>	<p><b>【4】</b> 平成17年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	

<p>するため、シラバスを統一的に整備し、学習達成目標・学習方法等が具体的に理解できるものとする。</p>		<p>回の実施で定着した。また、習熟度別クラスを平成21年度も一部の学生で実施した。初修外国語の授業改革については、中国語の教科書作成と出版やフランス語の共通試験等各外国語で引き続き検討・実施した。</p>
<p><b>【5】</b> 平成15年10月の大学統合により生じた幅広い学問分野を有効に生かし、テーマ選定型教育（主題科目）、分野別基礎知識教育（共通科目）、学生参加型少人数教育（教養ゼミナール）の充実を図り、学生の学習意欲を喚起する教養教育を展開する。</p>	<p><b>【5】</b> 現在の主題科目を検証し、併せて「21世紀型市民」育成のための全学共通カリキュラムに向けた再編成について、次期中期目標期間に向け検討する。</p>	<p>FDスキルアップ講座において、eラーニングに関する講座を実施するとともに、遠隔機器を用いた高学年向け主題科目「瀬戸内海の浅海環境」を開講し、平成22年度以降に向けての課題を洗い出すなどして実施体制の整備・拡充を推進した。</p> <p>文部科学省GP戦略的大学連携支援事業「大学間連携戦略」に採択された『四国の知』の集積を基盤とした四国の地域づくりを担う人材育成により設立されたe-knowledgeコンソーシアム四国の事業の成果の1つである同期型遠隔授業の共通科目「歴史学H」を平成22年度に開講することとした。</p> <p>本学のほか徳島文理大学と香川県立保健医療大学の医療系学部を持つ3大学の「地域連携型総合医療教育研究コンソーシアム」が同じく文部科学省GP戦略的大学連携支援事業「大学間連携戦略」に採択された（医）。</p>
<p><b>【6】</b> 自ら情報を収集・分析し課題を設定する能力、プレゼンテーション能力、外国語によるコミュニケーション能力を、本学学生の備えるべきミニマム・エッセンシャルズとし、これらの能力を向上させるコア・カリキュラムを作成する。</p>	<p><b>【6-1】</b> 初年次教育全体を検証する。</p> <p>-----</p> <p><b>【6-2】</b> 外国語におけるコミュニケーション能力の向上を図るカリキュラムの実施に関する点検・検討を引き続き行い、次期中期目標期間に向け、カリキュラムを充実する。</p>	<p>講義自動収録システムを本格稼働させ、計368コマの講義を録画し、学生の自習に役立てた（医）。また、テレビ会議システムを活用した取組としては、連合農学研究科の特別セミナーを実施した（農）。</p> <p>○専門教育の成果について 教職実践演習関連カリキュラム検討WGにおいて「履修カルテ香川大学版」として「教師になるための学びの計画と履歴」を作成した。また、2年次の新規授業科目として「教育実践プレ演習」を新設し、4年一貫カリキュラムの充実を図った（教育）。</p>
<p><b>【7】</b> 高学年次において専門教育と連結した教養教育科目を開設し、学士課程一貫教育体制の充実を図る。</p>	<p><b>【7】</b> 遠隔機器を用いた授業について、次期中期目標期間に向け、円滑な部局間連携やTAの活用等、実施体制を整備・拡充する。</p>	<p>幸町キャンパス8号館に大学院生室を確保したほか、演習室を11室配置し、大学院学生及び学部生に対する少人数教育も行えるように整備した。この演習室のうち3室にプレゼンテーション能力を高めるための視聴覚機器を配置した（教育）。</p> <p>学部授業の「知識工学」、大学院授業の「エンジニアリングマネジメント」でPBL教育を行い、課題探求能力・問題解決能力・プレゼンテーション能力を養成した（工）。</p>
<p><b>【8】</b> 分散キャンパスの不利益を減少させるためにITネットワークを活用した遠隔教育システムの充実を図る。</p>	<p><b>【8】</b> 講義自動収録システムやテレビ会議システム等を活用し、遠隔教育、eラーニング学習システムと学習コンテンツを充実する。</p>	<p>学生の能力、学習達成度に応じたクラス編成等の取組として、大学院開講科目を学部上級科目として指定した（医）ほか、工学部必修の国際コミュニケーションについては、上級者向けに学年1クラス、その他の学生を学習達成度（TOEIC成績）に応じて、イ（中級者）、ロ（初級者）にクラス分けし、さらに再履修者向けクラスを開設した（工）。また、補習授業の取組として、特に教育実習終了後の補習体制を整備し、教育実践力の高度化のための選択プログラムを整備した（教育）。</p>
<p>○専門教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p><b>【9】</b> 各専門分野において、コア・カリキュラムを作成し、学習達成目標を明示する。特定の学部においては、全国共通コア・カリキュラムを積極的に導入する。</p>	<p><b>【9】</b> 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>選択コース制教育について、特別コースの合同説明会を開催し、4コースのカリキュラムと履修方法について個別指導の時間も設けて指導を行った（教育）ほか、学生の要望に応えるためにコース科目を充実させた（経済）。</p> <p>○大学院教育の成果について 大学院学生の論文作成支援策として、修士論文発表会における意見を修士論文の作成に活かすため発表会の開催時期を1か月早めた（経済）ほか、大学院学生の学会発表旅費、学術雑誌刊行費等の支援を行った（農）。</p>
<p><b>【10】</b> 少人数教育（ゼミナール、チュートリアル教育、PBL教育等）を充実し、課題探求能力、問題解決能力を養成するとともに、プレゼンテーション能力の育成を図る。</p>	<p><b>【10】</b> 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>国際学会参加支援事業として、アメリカ、中国での学会発表に対して3件の旅費の支援及び学生研究プロジェクト支援事業として1件の研究費の支援を行った（農）。また、学生の国際化に向けて、後援会からの旅費支援等を行った（工）。</p> <p>「中四国法科大学院連携教育システムの構築」事業として、相互に現地で他の大学院の授業を参観して授業評価と意見交換を行ったほか、各大学院の模擬授業をテレビ会議システムを用いて相互に視聴し意見交換を行った。さらに、シンポジウム「コア・カリキュラムとモデル授業」を共催した（連合法務）。</p>

<p><b>【11】</b> 特定の分野においては、学生の能力、学習達成度に応じたクラス編成や補習授業等を行う。</p>	<p><b>【11】</b> 学生の能力、学習達成度に応じた授業等を実施するとともに、補習授業等の成果を検証する。</p>	<p>○卒業後の進路等について ガイダンス・セミナーの内容、実施時期について見直しを行い、女子学生を対象としたセミナー及び学部4年生・大学院2年生を対象としたリスタート・セミナーを新たに開催した。また、各学部独自のガイダンス・セミナーの実施状況を調査し、キャリア支援センターが実施しているものとの内容の重複や不足について検証し、各学部と調整したうえで平成22年度の実施計画を作成した。</p>
<p><b>【12】</b> 分野によっては選択コース制教育を導入する。</p>	<p><b>【12】</b> 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>学生のキャリア意識の向上、就職活動の支援のため、合同企業説明会（大阪）バスツアーを2回実施した。</p>
<p><b>【13】</b> 各学部において、各種の資格試験等を積極的に活用し、客観的に教育の達成度を測定する。</p>	<p><b>【13】</b> 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>進路状況システムの登録及び活用について、従来からの掲示に加えてホームページや電子掲示板等も積極的に利用したほか、ガイダンス・セミナーなどで学生・教職員に対し協力及び周知を図った。</p>
<p>○大学院教育の成果に関する具体的目標の設定 <b>【14】</b> 科学的思考能力、専門的知識・技能を基に、自ら課題を見だし、研究を立案・実行し、成果を学術論文として公表する能力を育成する。</p>	<p><b>【14】</b> 学生中心の企画運営によるシンポジウムやプロジェクト研究報告会等の実施、研究成果の学会等での発表や学術雑誌等への投稿を支援する。</p>	<p>教員採用試験対策として、外部講師のガイダンスを複数回行うとともに、学生支援専門委員等による模擬面接・模擬授業や体育教員による体育実習指導、交流人事教員や退職校長による就職指導を行った（教育）。</p>
<p><b>【15】</b> 博士課程においては、先端的分野において創造的研究を遂行し、成果を国際誌に公表し、国際的競争力を持つ研究者としての能力を養成する。</p>	<p><b>【15】</b> 交流協定締結校との共同研究あるいはシンポジウムへの学生の積極的な参加を促す。</p>	<p>○教育の成果・効果の検証について 「学生による授業評価」を実施するとともに、厳格な成績評価の在り方についてワーキンググループを設置し、議論した。さらに、全学でのFD活動において、その結果をもとに分科会で検討した。</p>
<p><b>【16】</b> 専門職大学院においては、高度専門家として社会に貢献できる高い能力を養成する。</p>	<p><b>【16】</b> 香川大学・愛媛大学連合法務研究科において、「中四国法科大学院連携教育システムの構築」に係る事業を他大学と連携して実施する。</p>	<p>シラバスでの到達目標を細分化して明示している例を周知することなどにより、学部すべての授業についてシラバスの表記が改善された（教育）。</p>
<p>○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 <b>【17】</b> 大学で学んだ専門的知識・技能が生かせる職業に就職できる割合を高める。</p>	<p><b>【17】</b> 進路状況システムに登録された内容を分析・活用し、ガイダンス・セミナー等を見直すとともに、次期中期目標期間に向け、学生の動向に沿った支援策について検討する。</p>	<p>全学教務委員会において、卒業生及び企業に対する大学教育評価アンケート結果が示す課題及びその改善への取組状況を各学部から報告させ、各学部において、課題に対する改善策が適切に実施されていることを確認した。なお、科目の開設・未開設など定量的に判断できるものとは別に、プレゼンテーションスキルなどについては、再度アンケート調査を行い改善策の検証を行うこととした。</p>
<p><b>【18】</b> 学部教育の高度化を図り、大学院への進学率を高める。</p>	<p><b>【18】</b> 特別選抜入試等の多様な大学院入試を実施するとともに、シラバスをより一層充実し、ホームページに公表する。</p>	<p>卒業生が就職している企業又はその関連団体等に対してカリキュラムに関するアンケート調査を実施し、その調査結果について外部有識者から意見をもらい、今後のカリキュラム改革の参考とすることとした（工）。</p>
<p><b>【19】</b></p>	<p><b>【19】</b></p>	<p>外部機関が行う資格試験として、国家試験のITパスポート試験、基本情報技術者試験の合格を「情報処理演習Ⅰ」、「情報処理演習Ⅱ」の単位認定要件とした（工）ほか、学生の学習意欲の向上につなげるために法学検定試験を実施し、その合格状況を検証した（法）。</p>

<p>国家資格試験（司法試験、医師国家試験など）の合格率を向上させる。</p>	<p>高い水準の医師国家試験合格率を維持するとともに、教員採用試験合格者増に向け、自主学習サークルへの支援等を実施する。</p>
<p>○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【20】 教養教育・専門教育・大学院教育のそれぞれについて明確な教育目標、教育到達度を設定し、適切な試験、評価方法を採用し達成度を検証する。</p>	<p>【20】 各学部が掲げる教育目標、教育到達度を検証する。</p>
<p>【21】 卒業生や企業等に対する大学教育評価アンケートなどにより、教育効果の客観的評価を行い、教育の質的向上に努める。</p>	<p>【21】 卒業生及び企業に対する大学教育評価アンケート結果等を受けて実施した改善に向けての取組の効果を検証する。</p>
<p>【22】 学生、同僚や外部委員による授業評価などを導入し、評価結果を公表するとともに、教育改革に活用する。</p>	<p>【22】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>
<p>【23】 外部機関が行う資格審査（TOEFL等）などを積極的に導入し、その結果を公表するとともに、活用に努める。</p>	<p>【23】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>
<p>【24】 大学教育開発センター調査研究部の機能を充実させて、継続的に教育の成果・効果の検証と分析を行う。それを受け大学評価委員会は教育の成果・効果を評価し、教育改革・改善のための実効的方策を提示する。</p>	<p>【24】 教育の成果と効果についての検証・分析を踏まえ、次期中期目標期間に向け、教育改善施策を検討する。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標  
 ② 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための目標 (学士課程) 1 多様な資質を持つ学生の入学を促すために、推薦入学制度、編入学制度など多様な選抜方法を適切に組み合わせた入学者選抜を行う。 2 幅広い教養、高い倫理観を持つ人材を養成するために、意欲や向上心を評価する入学者選抜制度を構築する。 3 専門職業人の育成を視野に入れ、基本的資質や基礎的学力を有する人材を求める。
	(編入学) 1 学生の意欲と資質に応じた進路の選択を尊重し、多様性のある編入学体制を用意する。
	(大学院課程) 1 高度な専門的知識と技能を備えた、国際的に活躍できる研究者、高度専門職業人を育成するために、十分な資質を持つ学生の入学を促す多面的選抜制度を構築する。 2 国際的視野に立つ大学院教育の充実を図り、大学院教育における国際貢献を進めるために、優秀な外国人学生に門戸を開く選抜制度を案出する。
	○教育理念・教育方法に応じた教育課程を編成するための目標 (学士課程) 1 創造的で人間性豊かな専門職業人を育てるために、教養教育と専門教育が相互に連携するバランスのとれた教育体系とする。 2 全学部の教員が一体として教養教育に携わり、幅広く充実した教養教育を展開する。 3 各学部の教育目標に基づき、その達成のために最適な教育体系を構築し、多様な授業、実習形態を案出する。 4 国際的な教育の品質保証を意識した教育プログラムを策定し、それに沿って教育課程を改革する。
	(大学院課程) 1 学士課程における専門知識・技能を基礎として、高度専門教育を習得し、高水準の知的創造を行いうる教育体系とする。 2 大学院教育の高度化を促進する教育体系を構築する。 3 人文科学系、自然科学系研究科の相互連携による学際的な教育・研究分野を開拓する。
	○授業形態、学習指導法等に関する目標 1 それぞれの授業科目の達成目標を明示し、目標を達成するための教育方法の改善を行う。
	○適切な成績評価等の実施に関する目標 1 客観的で総合的な成績評価法を充実させる。 2 適切で公正な成績評価基準を明確にし、公表する。 3 厳格で統一的な成績評価を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
2 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 (学士課程) 【25】 高校生に対する大学説明会、大学見学ツアー、高校の入試担当者との懇談会を開催するなどの方法により、アドミッション・ポリシー、大学の目標や個性などの理解を深める広報活動を効率的に行う。	【25】 戦略的な入試広報とその結果を検証し、高校や業者主催の大学説明会・進学相談会への参加、中・四国の高等学校進路指導教諭との入試懇談会の開催等を引き続き実施するとともに、新たにサテライトオフィス大阪を活用した大学説明会を企画・実施する。	○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜について 受験産業主催の大学等進学相談会への参加、中・四国の高等学校進路指導教諭等との入試懇談会の開催、四国国立大学法人進路研究懇談会の大阪市開催、四国地区国立大学合同入試懇談会の大阪大学中之島センター（サテライトオフィス大阪）での開催、全学部同一日程でのオープンキャンパスの開催、中国・四国地区国立大学合同入試セミナーの岡山市開催、入試対策セミナーの大阪大学中之島センター（サテライトオフィス大阪）及び兵庫県私学会館での開催など様々な説明会を企画・実施した。また、高等学校からの香川大学訪問を積極的に受け入れ、大学・学部説明等を行った。そのほか、高等学校進路指導教員向けのオープンセミナーを実施した（工）。 過去3～5年の入試データをもとに年度・高等学校・入試形態別受験動向の分析結果及び高等学校訪問時の留意点等について、学部に対し情報提供及び提言を行った。 平成21年度入試の願書請求状況及び新入生を対象としたアンケート調査結果をも
【26】	【26】	



<p>入試体制及び入試業務の全学一元化を図るとともに、入学試験成績と入学後成績、卒業進路の相関調査等を客観的に評価する方法を案出し、アドミッション・ポリシーを実現するための適切な選抜方法を開発する。</p>	<p>平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>とに志願者の増減の要因・背景について分析に着手した。          高等学校関係者に対して入試制度に関する意見聴取を行った（工）。          平成21年度入試受験者の得点分布、可否入れ替わり状況等を分析し、高等学校進路指導教諭との懇談会で公表した。          一般入試（前期日程）において、3学部が学外試験会場（関西地区検査場）で試験を実施した。また、その結果を検証し、アドミッションセンター会議で報告した。          大学院研究科の広報については、HPによる周知・公表（各研究科）、オープンスクールの実施（地域マネ）、入学前導入講義・プレスクールの実施（連合法務）など様々な取組を行った。          大学院入試にTOEICテストを活用した（工）。          アジア人財資金構想「日本の食の安全」が採択され、研究科に「アジア人財特別コース」を設置し、5名の国費留学生を受け入れた。また、アジア人財資金構想の留学生獲得のために、中国、韓国、シンガポール、マレーシア、タイなどを訪問し、いくつかの大学から交流協定締結の申し出を受けるなど、さらなる留学生の受入体制の充実を図った（農）。</p>
<p>【27】          多様な選抜方法により、アドミッション・ポリシーに合致する意欲と資質のある学生の確保を図る。</p>	<p>【27】          意欲と資質のある学生の確保を図るため、新たに実施した学外試験場での2次試験について検証する。</p>	<p>○教育理念・教育方法に応じた教育課程の編成について          教職実践演習の導入に向けて、「教師になるための学びの計画と履歴」を完成させ、4年一貫コアカリキュラムの体制を整えた（教育）。          新しく開講した「讃岐学」を「瀬戸内研究講義群」に含めたほか、瀬戸内研究センターと連携し、「瀬戸内海の浅海環境」に代わり、新たに「瀬戸内海の環境と保全」を開講するなど「瀬戸内研究講義群」を整備・拡充した。          履修上限制度の導入と学生の単位取得状況を比較検証した結果、CAP制導入により、履修した科目のうち不合格となる科目の比率が小さくなることが検証できた。          授業評価プロジェクト担当者会議において、数年分の学生による授業評価データをもとに報告書を作成するとともに、全学共通教育に関しても分析を行い、「学生による授業評価報告書」として公表した。          「中四国法科大学院連携教育システムの構築プロジェクト」事業において、相互授業参観を実施し、教育の質の向上に向けた意見交換を行った。また、3大学間で遠隔授業方式での授業評価を実施した。さらに、「コア・カリキュラムとモデル授業」と題するシンポジウムを開催し、コアカリキュラムを活用した新たな授業方法について議論した（連合法務）。</p>
<p>【28】          編入学枠の拡大について検討する。</p>	<p>【28】          平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>○教育理念・教育方法に応じた教育課程の編成について          教職実践演習の導入に向けて、「教師になるための学びの計画と履歴」を完成させ、4年一貫コアカリキュラムの体制を整えた（教育）。          新しく開講した「讃岐学」を「瀬戸内研究講義群」に含めたほか、瀬戸内研究センターと連携し、「瀬戸内海の浅海環境」に代わり、新たに「瀬戸内海の環境と保全」を開講するなど「瀬戸内研究講義群」を整備・拡充した。          履修上限制度の導入と学生の単位取得状況を比較検証した結果、CAP制導入により、履修した科目のうち不合格となる科目の比率が小さくなることが検証できた。          授業評価プロジェクト担当者会議において、数年分の学生による授業評価データをもとに報告書を作成するとともに、全学共通教育に関しても分析を行い、「学生による授業評価報告書」として公表した。          「中四国法科大学院連携教育システムの構築プロジェクト」事業において、相互授業参観を実施し、教育の質の向上に向けた意見交換を行った。また、3大学間で遠隔授業方式での授業評価を実施した。さらに、「コア・カリキュラムとモデル授業」と題するシンポジウムを開催し、コアカリキュラムを活用した新たな授業方法について議論した（連合法務）。</p>
<p>（大学院課程）          【29】          大学院研究科のアドミッション・ポリシーや入学選抜方法等を、適切な広報媒体を用いて広く公表する。</p>	<p>【29】          平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>○教育理念・教育方法に応じた教育課程の編成について          教職実践演習の導入に向けて、「教師になるための学びの計画と履歴」を完成させ、4年一貫コアカリキュラムの体制を整えた（教育）。          新しく開講した「讃岐学」を「瀬戸内研究講義群」に含めたほか、瀬戸内研究センターと連携し、「瀬戸内海の浅海環境」に代わり、新たに「瀬戸内海の環境と保全」を開講するなど「瀬戸内研究講義群」を整備・拡充した。          履修上限制度の導入と学生の単位取得状況を比較検証した結果、CAP制導入により、履修した科目のうち不合格となる科目の比率が小さくなることが検証できた。          授業評価プロジェクト担当者会議において、数年分の学生による授業評価データをもとに報告書を作成するとともに、全学共通教育に関しても分析を行い、「学生による授業評価報告書」として公表した。          「中四国法科大学院連携教育システムの構築プロジェクト」事業において、相互授業参観を実施し、教育の質の向上に向けた意見交換を行った。また、3大学間で遠隔授業方式での授業評価を実施した。さらに、「コア・カリキュラムとモデル授業」と題するシンポジウムを開催し、コアカリキュラムを活用した新たな授業方法について議論した（連合法務）。</p>
<p>【30】          英語版の研究科ホームページを充実させ、アドミッション・ポリシーの理解を深めるとともに、入試概要・留学生支援状況などの詳細を掲載し、外国人学生の入学を促す。</p>	<p>【30】          平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>○教育理念・教育方法に応じた教育課程の編成について          教職実践演習の導入に向けて、「教師になるための学びの計画と履歴」を完成させ、4年一貫コアカリキュラムの体制を整えた（教育）。          新しく開講した「讃岐学」を「瀬戸内研究講義群」に含めたほか、瀬戸内研究センターと連携し、「瀬戸内海の浅海環境」に代わり、新たに「瀬戸内海の環境と保全」を開講するなど「瀬戸内研究講義群」を整備・拡充した。          履修上限制度の導入と学生の単位取得状況を比較検証した結果、CAP制導入により、履修した科目のうち不合格となる科目の比率が小さくなることが検証できた。          授業評価プロジェクト担当者会議において、数年分の学生による授業評価データをもとに報告書を作成するとともに、全学共通教育に関しても分析を行い、「学生による授業評価報告書」として公表した。          「中四国法科大学院連携教育システムの構築プロジェクト」事業において、相互授業参観を実施し、教育の質の向上に向けた意見交換を行った。また、3大学間で遠隔授業方式での授業評価を実施した。さらに、「コア・カリキュラムとモデル授業」と題するシンポジウムを開催し、コアカリキュラムを活用した新たな授業方法について議論した（連合法務）。</p>
<p>【31】          アドミッション・ポリシーに沿った多面的評価が可能な入学試験を実施する。</p>	<p>【31】          平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>○教育理念・教育方法に応じた教育課程の編成について          教職実践演習の導入に向けて、「教師になるための学びの計画と履歴」を完成させ、4年一貫コアカリキュラムの体制を整えた（教育）。          新しく開講した「讃岐学」を「瀬戸内研究講義群」に含めたほか、瀬戸内研究センターと連携し、「瀬戸内海の浅海環境」に代わり、新たに「瀬戸内海の環境と保全」を開講するなど「瀬戸内研究講義群」を整備・拡充した。          履修上限制度の導入と学生の単位取得状況を比較検証した結果、CAP制導入により、履修した科目のうち不合格となる科目の比率が小さくなることが検証できた。          授業評価プロジェクト担当者会議において、数年分の学生による授業評価データをもとに報告書を作成するとともに、全学共通教育に関しても分析を行い、「学生による授業評価報告書」として公表した。          「中四国法科大学院連携教育システムの構築プロジェクト」事業において、相互授業参観を実施し、教育の質の向上に向けた意見交換を行った。また、3大学間で遠隔授業方式での授業評価を実施した。さらに、「コア・カリキュラムとモデル授業」と題するシンポジウムを開催し、コアカリキュラムを活用した新たな授業方法について議論した（連合法務）。</p>
<p>【32】          英語を用いた教育コースの拡大や秋季入学制度の導入を行い、留学生を積極的に受け入れる体制とする。</p>	<p>【32】          平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>○教育理念・教育方法に応じた教育課程の編成について          教職実践演習の導入に向けて、「教師になるための学びの計画と履歴」を完成させ、4年一貫コアカリキュラムの体制を整えた（教育）。          新しく開講した「讃岐学」を「瀬戸内研究講義群」に含めたほか、瀬戸内研究センターと連携し、「瀬戸内海の浅海環境」に代わり、新たに「瀬戸内海の環境と保全」を開講するなど「瀬戸内研究講義群」を整備・拡充した。          履修上限制度の導入と学生の単位取得状況を比較検証した結果、CAP制導入により、履修した科目のうち不合格となる科目の比率が小さくなることが検証できた。          授業評価プロジェクト担当者会議において、数年分の学生による授業評価データをもとに報告書を作成するとともに、全学共通教育に関しても分析を行い、「学生による授業評価報告書」として公表した。          「中四国法科大学院連携教育システムの構築プロジェクト」事業において、相互授業参観を実施し、教育の質の向上に向けた意見交換を行った。また、3大学間で遠隔授業方式での授業評価を実施した。さらに、「コア・カリキュラムとモデル授業」と題するシンポジウムを開催し、コアカリキュラムを活用した新たな授業方法について議論した（連合法務）。</p>
<p>【33】          大学院研究科の目標、研究テーマや研究成果、研究指導システムなどをホームページなどの広告媒体を用いて広く公表する。</p>	<p>【33】          平成16年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>○授業形態、学習指導法等について          きめ細かな学習指導を行うためのFDスキルアップ講座として、8講座を開講した。また、SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）研修プログラムの一環として、遠隔配信で受講できる11講座を開講した。          教職科目・初等の教科内容科目について複数開講を完全化するとともに、クラス規模に応じた授業方法の改善について、教員ハンドブックで情報共有できるように整備した（教育）。          2年次対象の「英語SW演習」をすべてネイティブ教員担当として、より実践的なコミュニケーション能力の向上に努めたほか、上級英語を少人数、3キャンパス各1クラスの体制で行い、能力の一層の向上に努めた。          教育実習を基軸としてその前後のカリキュラムの整合性が共通理解されることに</p>
<p>○教育理念・教育方法に応じた教育課程を編成するための具体的方策（学士課程）          【34】          専門教育において、教育目標、到達目標を明確にし、到達目標に応じた選択コ</p>	<p>【34】          平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>○授業形態、学習指導法等について          きめ細かな学習指導を行うためのFDスキルアップ講座として、8講座を開講した。また、SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）研修プログラムの一環として、遠隔配信で受講できる11講座を開講した。          教職科目・初等の教科内容科目について複数開講を完全化するとともに、クラス規模に応じた授業方法の改善について、教員ハンドブックで情報共有できるように整備した（教育）。          2年次対象の「英語SW演習」をすべてネイティブ教員担当として、より実践的なコミュニケーション能力の向上に努めたほか、上級英語を少人数、3キャンパス各1クラスの体制で行い、能力の一層の向上に努めた。          教育実習を基軸としてその前後のカリキュラムの整合性が共通理解されることに</p>

<p>ース制やコア・カリキュラムを作成する。特定の学部においては、全国共通コア・カリキュラムを導入する。</p>		<p>より、シラバスの記載内容の統一性が高まった。また、「教師になるための学びの計画と履歴」の完成に伴い、達成目標が具体的に明示された（教育）。</p> <p>学生参加型の教育形態として、新入生ガイダンスにおいて学生によるガイダンスを実施したほか、特別主題「人生とキャリア」において、学生による学生支援活動（ピア・サポート）を取り上げ、大学での実践について学ぶ授業などを実施した。</p> <p>外国語自習室への自習用教材の充実を行ったほか、外国語自習室を改修し、自習スペースを従来の2倍に拡充した。そのほか、チュートリアル教育のチューターの育成を図るためのFDを2回実施した（医）。</p> <p>実践的教育の一環として、地域企業の協力を得てPBL教育を実施している（工）。</p> <p>遠隔講義システムによる「ライブ型遠隔講義」として工学部専門1科目を試験的に行った。また、遠隔講義システムで本学と徳島大学、高知大学を結び、地域マネジメント研究科の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進事業」を試験的に行った。</p> <p>オンデマンド型遠隔講義（eラーニング）のコンテンツとして11科目を制作するとともに、平成22年度の本格実施に向けてLMS（ラーニングマネジメントシステム）を導入した。また、オンデマンド型遠隔講義として、全学共通1科目と工学部専門1科目を試験的に行った。</p> <p>eラーニングコンテンツとして、講義自動収録システムを本格稼働させ、計368コマの講義を録画し、学生の自習に役立てた（医）。</p> <p>全学の1年次学生を対象にTOEIC・IP試験を2回実施し、試行している習熟度別クラスの編成に試験結果を活用した。</p> <p>学生の資質、能力に応じたきめ細かな教育指導を行うために、大学院学生に対するアンケート調査（教育、連合法務）や個別指導・個別面談などを実施した。また、大学院修士生への教育アンケートを実施し、反映させた（工）。</p> <p>工学研究科の経費によりRAを充実させ、研究推進と大学院学生支援を図った（工）。</p>
<p>【35】 教養教育においては、主題科目・共通科目・教養ゼミナール・外国語科目・健康スポーツ科目の教育カリキュラムを総合的に連携させ、教育の質を高める。</p>	<p>【35】 本学の特色ある講義群として平成20年度に開講した「瀬戸内研究講義群」を整備・拡充する。</p>	
<p>【36】 原則として履修単位の上制限を行い過剰履修を防ぐとともに、学生が自ら課題を見だし、意欲を持って自ら学ぶことを促す教育方法を推進する。</p>	<p>【36】 履修上限制度の運用について、学生の履修形態の現状及び進級率・卒業率への影響を調査するなど、全学的検証を行う。</p>	
<p>【37】 大学教育開発センター調査研究部による授業評価などの様々な評価を教育課程の編成にフィードバックする。</p>	<p>【37】 「学生による授業評価」、「カリキュラム・授業等についての全般的な評価」等を継続して実施し、結果を解析して教育の改善にフィードバックするとともに、方向性を提示する。</p>	
<p>(大学院課程) 【38】 社会や地域のニーズに対応し、研究科及び専攻科の再編・改編を行う。特定の分野においては、新たな博士課程の設置を検討する。</p>	<p>【38】 本学の教育改革の基本方針に基づき、人文社会系博士課程の設置を含む大学院の再編について、平成23年度実施に向け具体策を立案する。</p>	<p>○適切な成績評価等の実施について 成績評価基準をシラバスに記載し、それに沿った評価を実施した（工）。</p> <p>成績評価に関するワーキンググループを設置し、議論するとともに、全学でのFD活動の分科会においても、厳格な成績評価の在り方について議論した。</p> <p>成績評価基準のガイドラインを改めて確認し、複数教員が個々に開講していた授業をオムニバスによる統一的な授業として再編成し、評価のバラツキを改善した（教育）。</p> <p>GPA制度については、導入・定着されており、2年次のコース・領域選択、授業料免除、卒業式総代の決定（教育）、飛び級・早期卒業・早期修了制度への利用（工）、優秀学生の表彰（教育、法、工、農）などに活用された。</p>
<p>【39】 法務研究科、地域マネジメント研究科などの専門職大学院の機能強化を図る。</p>	<p>【39】 専門職大学院等教育推進プログラム「中四国法科大学院連携教育システムの構築プロジェクト」を他大学と連携し実施する。</p>	
<p>【40】 研究科横断的な教育研究体系を発展させるとともに、医・工・農学部等による大学院独立研究科の設置を検討する。</p>	<p>【40】 本学の教育改革の基本方針に基づき、大学院の再編について、平成23年度実施に向け具体策を立案する。</p>	
<p>【41】 体系的なカリキュラムの再編成を行い、教育水準の向上を図る。</p>	<p>【41】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	
<p>○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 (学士課程) 【42】 クラス規模が適正なものとなるように</p>	<p>【42】 平成20年度に実施済みのため、平成21</p>	

配慮し、講義形式の教育においても、きめ細やかな学習指導を行う。	年度は年度計画なし。
【43】 外国語教育においては、ネイティブスピーカーによる少人数教育を充実させるなど、実践的なコミュニケーション能力を向上させる方策をとる。達成度をTOEFL等により検証し、教育方法の改善に努める。	【43】 英語教育にTOEIC等を利用するとともに、教育方法の改善を検証するため、TOEIC等の受験対象を拡大する。
【44】 シラバスの記載内容を充実し、併せて整理・統一を図り、教育内容・学習方法・達成目標などが明確に理解できるようにする。	【44】 平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。
【45】 双方向的、学生参加型の教育形態を積極的に導入するなど、学生の学習意欲を喚起し、教育の質を高める。	【45】 学生による新入生ガイダンスや学生参加型の講義の実施等、学生による学生支援体制を整備する。
【46】 PBL教育システムを取り入れるなど、自己学習を促進することで、課題探求・問題解決能力を育成するとともに、生涯にわたる自己啓発能力の基礎を形作る。	【46】 自己学習促進を目指した教育方法プロジェクト成果に基づき授業を点検・改善するとともに、自学自習機材の整備やチュートリアル教育のチューター育成のためのFD等を実施する。
【47】 総合情報基盤センターを中心として遠隔教育環境を整備し、学部間遠隔授業等により分散キャンパスにおける合理的教育方法を確立する。	【47】 分散キャンパス間での情報通信技術を基盤とする教育方法を確立する。
【48】 授業内容・方法に対する各種の評価を教員にフィードバックし、授業内容及び方法を恒常的に改善する。	【48】 学生による授業評価結果を参考にした自己点検を含む教員の教育活動評価を継続するとともに、それに基づくFD等により授業内容及び方法を改善する。
【49】 教員は教科書執筆、ホームページの開設など、各々の教育に適合する教材開発を積極的に進める。	【49】 スキルアップ講座等の教材開発の支援体制を充実し、eラーニングコンテンツ作成を進める。
【50】 全国統一的な到達度評価試験、資格試験を大学教育の一環として活用する。	【50】 学力評価試験（TOEIC・IP）の結果を利用した英語の習熟度別クラス編成の拡大について、次期中期目標期間に向け検討

	する。
(大学院課程) 【51】 学生の資質、能力に応じたきめ細やかな教育指導を行う。博士課程においては、国際的競争力をもつ研究者、専門家の養成を念頭におき、学生の個性、能力に応じた個別教育を行う。	【51】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。
【52】 複数教員、複数講座による教育指導体制を充実させる。	【52】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。
【53】 TA・RA制度を積極的に活用し、大学院生の研究指導能力を高める。	【53】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。
【54】 他分野出身学生に対する教育上の配慮を行い、異分野交流による研究の活性化を図る。	【54】 医・工・農連携による大学院学生の研究指導を行い、研究の活性化を図る。
○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【55】 あらかじめシラバスに成績評価基準を明示し、公正で納得性の高い成績評価を行う。	【55】 平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。
【56】 成績評価の在り方、成績評価基準等のガイドラインを各学部で設定し、教員間の評価のバラツキを解消する。	【56】 成績評価のバラツキの統計的検証に基づき、FDの実施等により、バラツキを一層改善する。
【57】 教員の成績評価の点検を行い、成績評価の客観性、公正性を高めるための体制を整備する。	【57】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。
【58】 可能な分野についてはGPA制度を導入する。	【58】 平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。
【59】 学位授与基準、評価法などを明確化する。	【59】 平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	○適切な教員の配置等に関する目標 1 戦略的・機動的な教員の配置を行える体制を学長のリーダーシップの下に整備する。 2 教員の配置を柔軟なものとし、重点的教育研究分野の変化に迅速に対応できるようにする。
	○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の目標 1 教育の場として教育施設・設備を充実するとともに、安全で機能的な教育研究環境を整備する。 2 分散キャンパス（4キャンパス）に対応した効率的な教育研究基盤を整備する。
	○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための目標 1 大学評価委員会、大学教育開発センターによる総合的評価を迅速に教育改革にフィードバックする体制を整える。 2 学生による教員の授業評価、同僚による授業評価などを拡充する。
	○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する目標 1 大学教育開発センターを中心として、教員の教材作成能力・指導方法などに関する現状を把握し、それに基づいた具体的改善策を提案する。 2 全教員を対象として定期的にFDを実施し、教材開発法、学習指導法等の改善を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
3 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ○適切な教員の配置等に関する具体的方策 【60】 教育の継続性を保ち、研究の展開を容易にするために、教育組織と研究組織との柔軟な連携を検討する。	【60】 本学の教育改革の基本方針に基づき、教育組織と教員（研究）組織の分離について、平成23年度実施に向け具体策を立案する。	○適切な教員の配置等について 教育改革の基本方針に基づき、さらなる教育改革を推進するための検討体制として、将来計画検討委員会の下に、教育プロジェクトチーム、教育研究組織プロジェクトチーム、大学院編成プロジェクトチームを新たに立ち上げた。教育研究組織プロジェクトチームでは、柔軟な教育研究組織の整備として平成23年度から実施する今後の教育研究組織の在り方を全学的な視点から議論を重ね、その具体的な方針として「今後の教育研究組織のあり方について」を取りまとめたほか、教員枠や採用について全学的な状況を把握するための「全学組織管理委員会（仮称）」の整備を検討した。
【61】 教員の採用・配置にあたっては、ジェンダーバランスや外国人教員の構成比率なども考慮し、多様な人材による教育の充実を図る。	【61】 多様な人材による教育の充実のため、ジェンダーバランスや外国人教員の構成比率を一層向上するための制度について、次期中期目標期間に向け検討する。	○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備について 施設有効活用検討専門部会において、自習室の利用状況を調査し検証した。また、自習室の利用に関してアンケート調査を実施し、全学教務委員会において教育的な視点から検証した。 学生の教育研究環境の向上のため、幸町キャンパスの体育館、武道場及び三木町農学部キャンパスの体育館の改善整備を行った。また、幸町南5号館に情報系の学生オープンスペースを整備した。そのほか、課外活動施設の音楽練習室の改修を行った。
【62】 学部・大学院の再編、重点教育研究分野の変化に柔軟に対応するため、学長が管理する教員枠を設ける。	【62】 新たな教育研究組織の整備に伴い、学長の下に一元的に管理し運用する制度について、次期中期目標期間に向け検討する。	「香川大学バリアフリー整備計画2008」に基づき、幸町南7号館のエレベーター設置、附属特別支援学校の身障者用駐車場整備、幸町南4・5・6号館及び附属高松小学校・坂出小学校の身障者対応便所整備、三木町農学部体育館・幸町南3号館のバリアフリー整備を行った。
○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 【63】 学生の自学自習に適した施設（外国語自習システム・図書館、チュートリアル室など）や憩いの場を確保し、厚生施設の改修等大学生活の質の向上に努める。	【63】 学生の教育研究環境及びサービスの向上のための改善整備を行うとともに、整備した自習室の利用状況を調査し、検証する。	平成21年度に行ったバリアフリー整備を踏まえ、「香川大学バリアフリーマップ2008」の見直しを行うとともに、附属学校園（番町団地、青葉町団地、文京町団地、文京町幼団地、鹿角町団地、府中団地）のバリアフリーマップを追加し、ホームページへの掲載と関係部局への配布を行った。 情報機器接続用支線ネットワークの整備として、末端のコンセントまで回線速度

<p>【64】 障害者に対応した施設の充実を図り、バリアフリー環境を整備する。</p>	<p>【64】 策定した「香川大学バリアフリー整備計画2008」に基づき整備を行うとともに、主要団地以外のバリアフリーマップを作成し、ホームページに追加掲載する。</p>	<p>が1Gbpsとなるよう全キャンパスの支線ネットワークの増速整備を行った。また、学生のパソコン所持の拡大策の一環として、総合情報センター幸町分室を改修し、学生オープンスペースを新設するとともに幸町キャンパスの無線LANを拡大整備した。</p> <p>遠隔講義システムによる試験的運用の整備を行ったほか、オンデマンド型遠隔講義（eラーニング）のシステムとして、平成22年度の本格実施に向けてLMS（ラーニングマネジメントシステム）を総合情報センターに導入した。</p>
<p>【65】 学内LANを整備、高速化する。ホームページの教育利用、パソコンを利用した教材の利用ができる教室整備などを段階的に進める。学生のパソコン所持を推奨し、その機能を利用した学習指導などを可能とするシステムを整備する。</p>	<p>【65-1】 ネットワーク接続環境の改善やソフトウェアライセンスの一括購入等を拡大することにより、学生のパソコン所有の一層の拡大を図る。</p> <p>-----</p> <p>【65-2】 講義自動収録システム等を効果的に活用し、学生の自学自習を促す。</p>	<p>国立情報学研究所CSI委託事業「遺跡資料リポジトリの構築」（代表機関：島根大学附属図書館）に連携機関として参加し、「香川県遺跡資料リポジトリ」を立ち上げた。遺跡発掘調査資料を有する県内13自治体等の協力を得て、各自自治体の遺跡報告書413冊の電子化を行い、遺跡リポジトリに登録を行うとともに、平成22年3月には各自自治体関係者を対象に説明会を実施した。</p> <p>平成21年4月に香川大学学術情報リポジトリ：OLIVEを正式公開した。平成21年度は学内紀要類を中心に電子化・登録をすすめて、3,764件のコンテンツ登録を行い、コンテンツ数が4,530件となった。また、学内登録の普及のため広報用パンフレット等を作成し、学内全教員に配布を行った。</p> <p>平成21年度に導入した学生情報総合分析・演習システムの認証に統合認証システムを利用することで認証システムの一元化を図った。また、学内の情報処理システム一元化の検討を含む、情報推進化体制整備の一貫として、総合情報センターと情報グループによる全学システムの一元管理に向けた総合情報センター幸町分室の改修を行った。</p>
<p>【66】 遠隔教育システムを整備し、分散キャンパス間の双方向的教育を可能とする。また、そのための教室の整備を図る。</p>	<p>【66】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	
<p>【67】 電子図書館の機能を高め、論文・卒論等作成のためのレファレンスサービスの提供やホームページからの質問を可能にする体制を整備する。</p>	<p>【67】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策について 学生による授業評価を実施するとともに、教養ゼミナールでのビデオ収録を実施し、その内容について、全学でのFD活動において検討した。また、共通科目において公開授業を実施し、ピアレビューを実施した。そのほか、学生授業評価で評価の良い教員による「講義に関する講演会」の実施（工）、ベストティーチャー表彰の実施（農）、同僚教員による授業視察（経済・連合法務）など様々な取組を行った。</p>
<p>【68】 総合情報基盤センターを中心に学内の情報処理システムを一元化し、図書館と機能的に連携する。</p>	<p>【68】 総合情報センターにおける統合認証システムを活用し、学務システムをはじめとする他の情報システムの利用者管理の一元化について、次期中期目標期間に向け検討する。</p>	<p>教員の教育活動評価を含む総合評価を引き続き実施し、評価結果を教員にフィードバックするとともに、大学評価委員会で公表し、教育改善に活用した。</p> <p>○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDについて きめ細かな学習指導を行うためのFDスキルアップ講座として、8講座を開講した。また、SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）研修プログラムの一環として、遠隔配信で受講できる11講座を開講した。</p>
<p>○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 【69】 教員の教育活動評価に基づいて、迅速に改善措置が取れるシステムを構築する。</p>	<p>【69】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>学生支援に関するSD（経済）、チュートリアル教育のチューター育成を図るためのFD（医）、eラーニング教材の活用のためのFD（農）、カリキュラム改正検討のFD（連合法務）などを実施した。</p> <p>学部において高い評価の授業例や、学生指導に関する講演などのFDを実施した（工）。</p>
<p>【70】 学生の授業評価、同僚評価、外部評価などを定期的に行い、評価結果を各教員にフィードバックし、教育活動改善の努力を促す。評価結果を分析し、可能な限り公表する。</p>	<p>【70】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	
<p>【71】 教員の教育活動状況、各種評価結果等</p>	<p>【71】 平成19年度に実施済みのため、平成21</p>	

をデータベース化し、客観的・多面的評価の基礎資料とする。この資料も可能な限り公表する。	年度は年度計画なし。
【72】 評価の高い教員の優遇措置を検討し、評価の低い教員についてはFDへ参加させる等、教育能力を向上させる措置をとる。	【72】 教員の教育活動評価結果の公表とフィードバックを行い、それに基づきFDを実施するとともに、教員の表彰制度を一部の学部で実施する。
○教材、学習指導法等に関する研究開発 及びFDに関する具体的方策 【73】 大学教育開発センター調査研究部において、学習指導方法等に関する調査・研究を行い、学習指導方法の開発を行う。	【73】 学習指導法等に関するFDスキルアップ講座について、講座数を増やすなど充実する。
【74】 調査研究部を核として、教員の教育に関する指導・相談体制を構築する。	【74】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。
【75】 教材開発や学生指導など、焦点を絞ったFDを実施する。	【75】 具体的な授業改善方法に焦点を絞ったワークショップFD等を継続的に実施する。
【76】 授業視察や模擬授業などを行い、実践的で具体的なFDを実施する。	【76】 授業視察等の成果について分析し、実践的で具体的なFDを実施するとともに、今後の方向性を提示する。

## II 教育研究等の質の向上の状況

## (1) 教育に関する目標

## ④ 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	<p>○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する目標 1 学生の学習を支援する相談・助言システムを確立する。</p> <p>○生活相談・就職支援等に関する目標 1 学生の生活に関する悩み、経済的問題、進路についての問題等に適切・迅速に対応できるように、生活支援体制を強化する。</p>
------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>4 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <p>【77】 学部の様態に応じ、クラス担任制・指導教員制・チューター制度などを適切に採用する。</p>	<p>【77】 平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>○学習相談・助言・支援の組織的対応について キャンパスアドバイザーやアカデミックアドバイザーなどによる学生への指導・相談を実施した（各学部）。 保健管理センター職員と教務職員の協働による学生の心理相談の試行を行った（工）。 学生相談・助言体制をより一層充実させるため、学生カルテシステムを構築した。</p>
<p>【78】 オフィスアワーを充実し、学習相談・助言を強化する。平成17年度を目的にE-Mailを利用した学習助言システムを確立する。</p>	<p>【78】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>○生活相談・就職支援等について 学生生活支援に係る相談窓口体制を研究交流棟1階に整備した。 昨年度の就職相談で申込みが多かった時期の相談日を多く設定し、学生がより利用しやすいように見直しを行った。幸町以外のキャンパスにおいても利用しやすいサービスとするため、農学部キャンパスでの相談日を月1回から月2回に増やした。 「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」において、大学内・地域の中で自主的活動を行う正課外のサークル等学生活動団体に対して支援すると同時に、学生相互の交流の実態、また学生による学生のための支援活動状況の調査及びその把握を行った。 サークルリーダー研修において、直島のフィールドを選定し、学生の直島プロジェクトチームによる学生のための支援を実施した。 1年次生を対象として、「キャリア・デザイン入門」「キャリア・デザイナー自己理解とコミュニケーション」「キャリア・デザイン概論」を開講した。また、キャリア教育関連科目について検証し、平成22年度は特別主題「人生とキャリア」に新規に2単位の講義を開講し充実させることとした。そのほか、2年次への教育実践プレ演習を導入するなど4年一貫のキャリア教育を整備した（教育）。</p>
<p>○生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p> <p>【79】 修学支援室、就職支援室などの相談体制をシステム化し、学年進行に対応した相談しやすい環境を構築する。</p>	<p>【79】 「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に位置付けた学生相互支援、学生による学生のための相談体制の導入について、次期中期目標期間に向けて検討する。</p>	<p>体験型インターンシップの受入企業を確保するため、過去にハイパーキャンパスシステムでインターンシップ受入登録をしたことのある企業や、本学学生が就職した企業、求人票の送付があった企業、さらに岡山県内の企業へも受入登録を依頼した。また、実践型インターンシップの紹介パンフレットを作成し、企業へ受入れを依頼する際や香川経済同友会を通じて配布し広報に努めた。 インターンシップに関する報告会の内容をまとめて、インターンシップの手引きを作成するとともに、これまでの成果をHPに掲載した（教育）ほか、インターン実施報告会、PBL実施報告会を開催し、受入企業との連携を強めた（工）。 国内だけでなく、国際インターンシップ制度も充実させ、毎年実施している（工）。</p>
<p>【80】 課外活動、ボランティア活動など、学生の自立的な活動を積極的に支援する。</p>	<p>【80】 「学生支援プロジェクト事業」を継続して実施するとともに、これまでの取組内容を検証し、次期中期目標期間に向けて、より充実した支援について検討する。</p>	
<p>【81】 平成17年度から学生のキャリア形成のための教育を低学年次から行う。</p>	<p>【81】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	
<p>【82】</p>	<p>【82】</p>	



<p>インターンシップ受入企業・施設等との連携強化を図る。</p>	<p>体験型インターンシップ受入企業への実践型インターンシップの広報を行うなど、インターンシップ事業の一層の拡大と充実を図る。</p>	<p>○経済的支援について 優秀な新入生を確保することを目的に、香川大学支援基金を財源として、「学部新入生奨学金支給制度」を創設した。さらに、平成20年度措置した経済不況に伴う緊急経済支援に係る授業料免除の特別支援措置についても継続実施した。</p>
<p>【83】 学生のベンチャー起業など、社会的活動を支援する体制を整備する。</p>	<p>【83】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>○社会人・留学生等に対する配慮について 学部学生第2年次以上に利用を認めていた図書館の時間外利用（無人開館）について、図書館中央館の学部学生第1年次（第2学期）の拡大試行の利用状況が良好なため、学部学生第1年次第2学期からの利用を認めるよう要項を改正し、平成22年度から施行することとした。</p>
<p>○経済的支援に関する具体的方策 【84】 大学独自の経済的優遇措置を拡充することを検討する。</p>	<p>【84】 次期中期目標期間に向け、本学独自の奨学金制度の創設について、資金の調達方法等を検討する。</p>	<p>留学生の就職支援の一環として、授業科目「ビジネス日本語・日本ビジネス教育」を実施した。また、留学生の就職に関する相談・指導として、「留学生のための就職支援ガイダンス」や「企業見学会」を実施した。さらに、「アジア人財資金構想」高度実践留學生育成事業キャリアコンサルタントによる個別相談、面接指導も行った。</p>
<p>○社会人・留学生等に対する配慮に関する具体的方策 【85】 図書館の夜間開館など、社会人学生の学習支援体制を充実する。</p>	<p>【85】 学生の学習支援のため、図書館の時間外開館利用（無人開館）を拡大し、実施する。</p>	<p>チューター・ボランティアチューターの募集説明会で、募集内容を充実させ、チューターの資質向上を図るとともに、留学生へのきめ細かな指導体制を確立した。また、チューターへの支援策を早期実施した。 香川大学支援基金により、留学生に対する奨学金等の経済支援を引き続き行った。香川大学国際交流資金事業としては、大学間交流協定に基づく留学生を優先的に支援する事業及び正規の私費留学生を対象とした奨学金支給事業を実施しており、学生に対する支援を将来的にできるだけ継続できるように、国際交流資金事業全体の見直しを行うこととした。</p>
<p>【86】 留学生センターを中心に日本語学習支援を行う。また、勉学や生活について相談・指導などを行うことにより、留学生を支援する。</p>	<p>【86】 経済産業省の委託事業である「アジア人財資金構想」の授業科目「ビジネス日本語・日本ビジネス教育」を実施し、留学生の日本語学習を充実する。</p>	<p>学部においてRA経費を確保し、留学生への支援を実施した（工）。</p>
<p>【87】 留学生には、必要に応じてチューター等による学習支援を充実する。</p>	<p>【87】 ボランティアチューターの募集及びチューター希望者への説明会を適宜実施し、募集促進及び支援内容を充実する。</p>	
<p>【88】 留学生に対する経済的支援を検討する。</p>	<p>【88】 香川大学支援基金により、留学生に対する奨学金等の経済支援を充実する。</p>	

## II 教育研究等の質の向上の状況

## (2) 研究に関する目標

## ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	○目指すべき研究の水準に関する目標 1 人文・社会・自然科学分野を幅広く包含する大学として、各専門研究領域及び研究領域の融合によって生まれる新分野において、高い水準の学術研究を展開する。特定の分野においては、焦点を絞った研究プロジェクトを推進し、国際的研究拠点形成を目指す。 2 複数の専門分野において国際的競争力のある学術研究を推進する。とりわけ、初期段階の先端分野（萌芽研究）を早期に見出し支援するシステムを構築する。 3 基礎研究の成果を経済発展、社会発展に結びつける分野においても国際的競争力を向上させる。このために、実践的応用研究プロジェクトを組織的に推進する。 4 人文・社会科学分野においても、地域社会の発展に資する学術研究を推進する。
	○成果の社会への還元等に関する目標 1 研究の成果は国内外に積極的に公表し、広く社会に還元することにより、文化及び産業の発展並びに社会の豊かな生活の具現に資する。 2 大学、地方自治体、産業界等との連携体制を構築することにより、研究成果の活用・産業化の機会を拡大する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ○目指すべき研究の方向性 【89】 自由闊達な発想に基づいた（学理的、先端的、応用的な）研究を推進するとともに、学内の領域横断的研究を積極的に支援する。	【89】 新しいトランスレーショナルリサーチにより、学内の領域横断的研究を推進する。	○目指すべき研究の方向性について 平成21年度プロジェクト研究（一般枠）において、1課題を継続採択し、研究推進支援を行った。本研究において、医学部、工学部及び総合生命科学研究センターを中心に、企業や外部施設と共同で基礎的な研究と臨床研究を同時に行うトランスレーショナルリサーチを行った。また、平成21年度から、本学の特色ある研究の中でもとりわけ研究成果の進展が見込まれ、将来的に期待できる研究を、「特色ある重点研究」として新たに4課題選定し、中長期的なスパンで重点的に推進支援を行った。
【90】 独創的で将来性に富む「萌芽研究」を重点かつ中長期的に支援し、国際的競争力を持つ研究者を育成する。	【90】 若手研究を公募・採択し、独創的で将来性に富む研究を支援する。	学長戦略調整費により、独創的で将来性に富む若手研究として15課題を採択し、研究推進支援を行った。 平成22年度若手研究の公募要領策定に際しては、従来の研究計画書の様式を一新し、新たに審査要件として科学研究費補助金等の外部資金獲得可能性についての視点を追加した。
【91】 研究領域の融合によって生まれる新分野の研究を支援する組織運営体制を整備し、独創性に富む研究領域の展開を図る。	【91】 瀬戸内圏研究センターを中心に、瀬戸内圏に関する領域横断的研究を重点的に推進する。	瀬戸内圏研究センターを中心として、瀬戸内圏の環境改善や島嶼部住民への社会支援、地域活性化に関する研究等について、行政、企業、住民等と連携しながら地域の課題に取り組み、研究成果の発表又は政策提言ができるよう、プロジェクト研究（瀬戸内圏研究枠）として継続採択した3研究課題を中心に、全学的な課題として研究を推進した。また、これらの研究成果をシンポジウム（かがわ国際会議場）で公表した。
【92】 卓越した研究課題を選定し、重点プロジェクト研究として積極的に支援することによって、世界水準の研究拠点に育成する。	【92】 次期中期目標期間に向け、世界水準の研究拠点を形成するため、重点プロジェクト研究を選定し、実施する。	文部科学省の公募型研究開発助成事業である「都市エリア産学官連携促進事業（発展型）」により、香川県及び関係機関と協力して、希少糖や糖鎖等の研究を集中的に推進した。また、経済産業省の地域イノベーション創出研究開発事業等により、産学官連携プロジェクト研究を推進した。
【93】 知的クラスター創成事業や地域コンソーシアム等の産学官連携によるプロジェクト研究を推進する。	【93】 都市エリア産学官連携促進事業等により、産学官連携プロジェクト研究を推進する。	第2回香川大学危機管理シンポジウム（災害と市民生活）を開催し、防災に対する意識を高め、地域の安心・安全に役立てた。 危機管理研究センターにおいて、防災教育支援事業に関する活動として、防災教育支援事業推進委員会の開催、防災教育教材の作成、地域防災養成講座の開講による地域防災リーダーの養成、実践的な集中豪雨防災教育プログラムの開発及び実施等を行い、地域の安心・安全に役立てた。
【94】	【94-1】	

<p>地域との連携を強化し、地域のさまざまな要請に応えた研究を積極的に推進する。</p>	<p>危機管理研究センターのシンポジウムを開催し、研究成果を地域に紹介することにより、地域の安全・安心に寄与する。</p> <p>-----</p> <p><b>【94-2】</b> 危機管理研究センターの受託事業として防災教育支援事業を実施する。</p>	<p>○大学として重点的に取り組む領域について 重点的に取り組む領域として、「都市エリア産学官連携促進事業（発展型）」により、希少糖や糖鎖等の機能を活かした機能性食品や診断薬等に関わる研究開発を香川県及び関係機関と協力して集中的に推進した。 工学部知能機械システム工学と医学部健康科学、放射線医学、小児科学、脳神経外科学、耳鼻咽喉科学等が参加した医工学連携プロジェクトを香川大学プロジェクト研究に選定し、認知症や高次脳機能障害の早期診断法の開発のための基礎的研究及びこれらの疾患のリハビリテーション技術について研究開発の推進を図った。 糖鎖情報解析に関する研究を特色ある重点研究として採択し、重点的に推進支援を行った。また、糖質関連生体高分子3次元構造解析システムを導入し、研究を推進した。 瀬戸内圏研究センターにおいて、地域が抱えている環境問題、島嶼部住民への社会支援、地域活性化などの課題について、行政や企業、住民などと連携しながら解決に向けて調査研究に取り組み、それらの研究成果をシンポジウムを開催して発表した。また、香川県のふるさと雇用再生特別基金事業の支援を受けて「香川大学瀬戸内圏研究センター情報拠点機能強化推進事業（3年間）」を実施し、1年目にあたる平成21年度は「浅海」分野における作業を集中的に進めた。 医学部と工学部と県が連携して地域の拠点形成事業に採択されるとともに、危機管理研究センターが中心となる地域の課題に向けた取組を推進した（工）。</p>
<p>○大学として重点的に取り組む領域 <b>【95】</b> “高松地域知的クラスター創成事業(国の重点プロジェクト研究)”及び“糖質バイオクラスター形成事業（香川県）”の中核研究機関として重点的に研究を推進し、本学を糖質バイオ研究の国際的研究拠点とする。</p>	<p><b>【95】</b> 都市エリア産学官連携促進事業により共同研究、研究者間交流を推進して糖質バイオ研究の研究拠点とし、健康バイオ産業創出の基盤技術を確立する。</p>	<p>○成果の社会への還元について 香川県や高松市との連絡協議会を開催し、県や市が計画する政策課題に本学として学術的な観点から連携協力可能な事業について検討した。また、香川県との共同研究、受託研究、高松市との共同研究を実施した。 三豊市において「知財／技術相談会」を定期的で開催し、西讃地域での技術相談に応じた。また、三豊市「竹資源事業化検討委員会」へ参画し、技術相談等の関係業務を行ったほか、三豊市との連携協力協定締結に向けて協議を開始した。 文部科学省産学官連携戦略展開事業に基づき、共同研究契約や外部資金獲得に向けての資料としてパテントマップを作成し、研究者に提供した。また、研究成果を基にした特許出願に向け、先行技術調査を行い、特許出願をより円滑に進められるサポートを行った。</p>
<p><b>【96】</b> 認知科学、医学、工学の融合から生ずる“人間と工学のインターフェース”などを始め“人間支援”に関わる研究を重点的に推進する。</p>	<p><b>【96】</b> 基礎医学・臨床医学領域において、医工学研究連携プロジェクトを実施する。</p>	<p>○成果の社会への還元について 香川県や高松市との連絡協議会を開催し、県や市が計画する政策課題に本学として学術的な観点から連携協力可能な事業について検討した。また、香川県との共同研究、受託研究、高松市との共同研究を実施した。 三豊市において「知財／技術相談会」を定期的で開催し、西讃地域での技術相談に応じた。また、三豊市「竹資源事業化検討委員会」へ参画し、技術相談等の関係業務を行ったほか、三豊市との連携協力協定締結に向けて協議を開始した。 文部科学省産学官連携戦略展開事業に基づき、共同研究契約や外部資金獲得に向けての資料としてパテントマップを作成し、研究者に提供した。また、研究成果を基にした特許出願に向け、先行技術調査を行い、特許出願をより円滑に進められるサポートを行った。</p>
<p><b>【97】</b> 医学・医療・医工学に基礎を置いた生命情報科学（Bioinformatics）の研究拠点を形成する。</p>	<p><b>【97】</b> 本学が有する糖質関連資源を活用し、糖鎖情報解析に関する研究を実施する。</p>	<p>○研究の水準・成果の検証について 瀬戸内圏の環境改善や島嶼部住民への社会支援、地域活性化など地域が抱える諸課題について調査研究を行い、かがわ国際会議場においてシンポジウムを開催して幅広く研究成果を公表した。シンポジウム参加者からの様々な意見をプロジェクトの進め方や瀬戸内圏研究センターの運営方針等に積極的に活用した。 先端工学研究発表会を定期的で開催するとともに、徳島大学からの展示や、徳島大学への出前展示を行うなど関係強化を推進した（工）。</p>
<p><b>【98】</b> 国際環境法遵守調査研究センターを中心に、国連環境計画とも連携しつつ、国際的視点から環境法・環境政策に関する調査研究活動を推進する。</p>	<p><b>【98】</b> 平成16年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>○研究の水準・成果の検証について 瀬戸内圏の環境改善や島嶼部住民への社会支援、地域活性化など地域が抱える諸課題について調査研究を行い、かがわ国際会議場においてシンポジウムを開催して幅広く研究成果を公表した。シンポジウム参加者からの様々な意見をプロジェクトの進め方や瀬戸内圏研究センターの運営方針等に積極的に活用した。 先端工学研究発表会を定期的で開催するとともに、徳島大学からの展示や、徳島大学への出前展示を行うなど関係強化を推進した（工）。</p>
<p><b>【99】</b> 地域活性化・産業振興、地域医療・医療情報、食糧、瀬戸内海・瀬戸内地域の環境保全・環境修復等、資源循環、教育、法律、文化、芸術等地域の要請に応じた研究課題に取り組む。</p>	<p><b>【99】</b> 瀬戸内圏研究センターにおいて、地域が抱える諸問題の解決に向けた瀬戸内圏研究に取り組む。</p>	<p>○研究の水準・成果の検証について 瀬戸内圏の環境改善や島嶼部住民への社会支援、地域活性化など地域が抱える諸課題について調査研究を行い、かがわ国際会議場においてシンポジウムを開催して幅広く研究成果を公表した。シンポジウム参加者からの様々な意見をプロジェクトの進め方や瀬戸内圏研究センターの運営方針等に積極的に活用した。 先端工学研究発表会を定期的で開催するとともに、徳島大学からの展示や、徳島大学への出前展示を行うなど関係強化を推進した（工）。</p>
<p>○成果の社会への還元に関する具体的方策 <b>【100】</b> 研究成果をデータベース化し、大学の広報媒体等を通じて適宜迅速に公表し、その成果を社会に還元する。</p>	<p><b>【100】</b> 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>○研究の水準・成果の検証について 瀬戸内圏の環境改善や島嶼部住民への社会支援、地域活性化など地域が抱える諸課題について調査研究を行い、かがわ国際会議場においてシンポジウムを開催して幅広く研究成果を公表した。シンポジウム参加者からの様々な意見をプロジェクトの進め方や瀬戸内圏研究センターの運営方針等に積極的に活用した。 先端工学研究発表会を定期的で開催するとともに、徳島大学からの展示や、徳島大学への出前展示を行うなど関係強化を推進した（工）。</p>
<p><b>【101】</b> 産業界や国・地方自治体等と連携した</p>	<p><b>【101】</b> 次期中期目標期間に向け、西讃地域に</p>	<p>○研究の水準・成果の検証について 瀬戸内圏の環境改善や島嶼部住民への社会支援、地域活性化など地域が抱える諸課題について調査研究を行い、かがわ国際会議場においてシンポジウムを開催して幅広く研究成果を公表した。シンポジウム参加者からの様々な意見をプロジェクトの進め方や瀬戸内圏研究センターの運営方針等に積極的に活用した。 先端工学研究発表会を定期的で開催するとともに、徳島大学からの展示や、徳島大学への出前展示を行うなど関係強化を推進した（工）。</p>

実践的共同研究を積極的に進める。	において開始された竹資源活用等に関する協力事業を足がかりに、西讃域内での技術相談等の関係業務に着手する。
<p>【102】 大学の知的財産を集約し、技術移転、起業化、新産業創出などに積極的に活用する。</p>	<p>【102】 文部科学省産学官連携戦略展開事業に基づき、パテントマップ等の作成により、技術移転、起業化、新産業創出等の活動がより充実した内容となるようサポートする。</p>
<p>【103】 行政機関が設置する各種の審議会や委員会、研究会及び市民団体の学習会等に学術的立場から協力し、本学の知的資源を地域の活性化・振興に積極的に活かす。</p>	<p>【103】 外部機関からの研究会及び学習会等の講師依頼に積極的に対応し、地域の活性化に協力する。</p>
<p>○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>【104】 大学評価委員会において、研究成果の評価基準・評価方法を策定する。</p>	<p>【104】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>
<p>【105】 大学評価委員会は、各教員及び研究組織（講座等）から提出された自己点検・評価、研究計画及び研究活動実績を定期的に評価し、その評価結果と研究業績を公表するとともに、改善に必要な助言を行う。</p>	<p>【105】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>
<p>【106】 評価結果を研究の質の向上及び研究活動の活性化に結びつけるシステムを構築する。</p>	<p>【106】 平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>
<p>【107】 研究成果の活用状況を把握するため公開シンポジウム等を開催し、外部からの意見等も参考に社会への貢献度を検証する。</p>	<p>【107】 行政機関等に政策提言を行うことを目標とした瀬戸内圏研究等に関するシンポジウム等を実施し、幅広く研究の成果を公表する。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<p>○研究者等の配置の基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国際的競争力を持つ独創的研究を育成し、重点プロジェクト研究を計画的に推進する組織体制を構築する。</li> <li>2 大学における研究が、学術の動向や社会の要請などに迅速に対応できる柔軟な組織体制を構築する。</li> <li>3 任期制の拡大等により、研究者の流動化を図り、研究戦略に応じた優秀な研究者（外国人研究者を含む）の確保に努める。</li> <li>4 若手研究者育成のための研究支援体制を整備する。</li> </ol> <p>○研究に必要な設備等の活用・整備に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 分散キャンパスに適切に対応する研究設備の整備を行い、共同研究施設の利便性の向上を図る。</li> <li>2 研究施設整備に関する構想を策定し、年次計画に基づいて整備を進める。</li> <li>3 施設・設備の整備・利用状況等を点検し、教育研究スペースの配分の適正化を図る。</li> <li>4 重点プロジェクト研究等のための研究環境を整備する。</li> <li>5 施設・設備の重点的な整備充実と高度化を図り、重点研究の戦略的推進に資するとともに、地域連携及び国際連携の研究活動にも積極的に活用する。</li> </ol> <p>○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 研究成果の学内評価、外部評価を教員にフィードバックするとともに、評価に基づいて新たな研究課題や重点プロジェクト研究を立案する等により研究活動の質的向上を継続的に図る。</li> <li>2 研究成果、研究情報を広く公表し、学内はもとより国内外の研究機関との共同研究を積極的に推進する。</li> </ol>
------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>2 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>○適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>【108】 流動的教員の枠を設け、教員を重点プロジェクト研究や学際的プロジェクト研究に戦略的に配置することにより、研究体制の機動性を促進する。</p>	<p>【108】 新たな教育研究組織の整備に併せ、学長裁量の定員枠による戦略的な教員配置を引き続き行うとともに、特任教授制度の活用、新学部設置に伴う戦略的な配置について、次期中期目標期間に向け検討する。</p>	<p>○適切な研究者等の配置について 新たに設置されたプロジェクト研究組織である瀬戸内圏研究センターに特任教授を配置した。また、学長裁量教員定員枠による戦略的な教員配置として、本学が重点的に推進支援している微細構造デバイス統合研究センターに准教授1名、希少糖研究センターに准教授相当教員1名、ロースクール充実のための教授1名を採用した。平成21年度に設置したインターナショナルオフィスに配置する教員に任期制を導入し、任期制教員の範囲を拡大した。JSPS国際事業等の情報を迅速に提供してプログラムへの公募を喚起するとともに、全学的な取組が必要なプログラムについてはインターナショナルオフィス教員を中心にプロジェクトチームを組織して申請書を準備する体制を整備した。</p>
<p>【109】 研究者の流動性を高めるために、各学問領域の特殊性を考慮しつつも、必要に応じて任期制の適用を拡大する。</p>	<p>【109】 新たな教育研究組織の整備に併せ、任期制を再検討する。</p>	<p>○研究資金の配分システムについて 学外有識者を評価委員に加えたプロジェクト研究等報告会を開催して客観的な評価を行い、評価結果を平成22年度の予算配分に反映させた。学長戦略調整費の当初予算の枠にとらわれず、プロジェクト研究、若手研究、奨励研究など特色のある優れた研究を積極的に採択し、支援を行った。日本学術振興会から講師を招き、科学研究費補助金説明会を開催した。説明会では、遠隔会議システムにより学内4キャンパスを接続し、より多くの教職員が参加できる体制とした。</p>
<p>【110】 重点的研究領域に優秀な研究者を戦略的に採用する。</p>	<p>【110】 微細構造デバイス統合研究センターに優秀な研究者を専任教員として採用する。</p>	<p>研究企画センターを中心に、外部資金に関するメールマガジンの新設、公募要領発表前の情報収集・発信、公募情報の個別送信を行うなど、外部資金獲得に向けた情報発信を充実した。また、府省関係の外部資金情報を、予め登録した教員の研究キーワードがマッチングされたものに対し、当該教員に自動的にメールで周知するシステムを充実・強化するため、そのプログラム設計に着手した。</p>
<p>【111】 外部資金等を活用して若手研究者の育成とプロジェクト研究の活性化を推進する。</p>	<p>【111】 若手研究者を対象としたJSPSの国際事業等についての情報を迅速に提供するなどしてプログラムへの応募を喚起し、外</p>	

	部資金の活用を促す。	研究者の研究段階に応じた適切な外部資金候補を提示するため、様々な競争的資金制度説明会を実施し、研究計画書作成支援を行った。
【112】 研究支援センターの機能を強化し、戦略的な研究環境を構築する。	【112】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。	科学研究費補助金の獲得増に向けた取組として、平成21年度から新たに科学研究費補助金を活用して活発に研究活動を行っている研究者に対し、初年度交付額の3%を支給する報奨金制度を新設した（平成21年度は66人に支給）。
○研究資金の配分システムに関する具体的方策 【113】 競争の原理に基づき、研究成果を反映する予算配分とする。	【113】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。	○研究に必要な設備等の活用・整備について 情報機器接続用支線ネットワークの整備として、末端のコンセントまで回線速度が1Gbpsとなるよう増速整備した。 学生のパソコン所持の拡大策の一環として総合情報センター幸町分室を改修し、学生オープンスペースとして整備するとともに幸町キャンパス無線LANを拡大整備した。
【114】 戦略的研究を推進することが可能な予算配分システムとする。	【114】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。	香川大学学術情報リポジトリ「OLIVE（オリーブ）」を正式公開した。登録コンテンツ数は4,530件に達し、本学発行の紀要や学内学会等で発行された学会誌等のコンテンツについても登録した。
【115】 科学研究費補助金等の獲得及び民間財団や産学連携による外部資金の獲得等、競争的研究資金の導入を積極的に進める。	【115】 研究企画センターにおいて、外部資金獲得に向け、説明会の開催やホームページの充実など情報発信を積極的に行う。	平成20年度に実施した設備調査に基づき、第2期中期目標・中期計画に対応する設備整備計画（マスタープラン）を作成した。また、各部局に対して実施した設備調査に基づいて、平成23年度以降の設備整備計画の更新に着手した。
○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【116】 学内共同利用研究施設の高度化及び電子図書館など学術情報システムの基盤整備を図る。	【116】 大学基礎情報データベースと学術情報リポジトリを連携し、学術情報システムを整備する。	高額研究機器に関するホームページに新たな機器を追加更新した。また、平成22年度に実施する新たな学内情報システムの導入に合わせ、新たにカレンダー機能を付加し、より充実することを決定した。これらにより、学外者も利用できる透過型電子顕微鏡の利用状況について、当該機器を活用した受託試験の件数が平成20年度6件から平成21年度9件に増加した。
【117】 研究施設・機器の整備状況を定期的に点検し、施設等の有効活用を促進する体制を整備する。	【117】 「設備・施設等の整備事業計画」を着実に実施するとともに、次期中期目標期間に対応するための設備整備計画（マスタープラン）を作成する。	幸町キャンパスのすべての通用門に防犯カメラを設置して、防犯管理体制を強化した。
【118】 研究機器等を全学一元的に管理する方策を段階的に進め、研究機器・設備の高度化を図るとともに、効果的活用を図る。	【118】 高額研究機器に関するホームページを更新し、共同利用を促進するとともに、その利用状況を検証する。	○知的財産の創出、取得、管理及び活用について 文部科学省産学官連携戦略展開事業に基づき、共同研究契約や外部資金獲得に向けてパテントマップを作成し、研究者に提供した。また、研究成果を基にした特許出願に向け、先行技術調査を行い、特許出願をより円滑に進められるサポートを行った。
【119】 重点プロジェクト研究等を組織的に推進するため、共用スペースの利活用に関する体制を整備する。	【119】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。	知的財産権の活用により、実施料等の収入があった。（114万円）
【120】 防災やセキュリティー等の管理体制や環境保全体制の整備に努める。	【120】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。	○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策について 世界水準の研究拠点の形成に向け、本学の特色ある研究の中でも、とりわけ研究成果の進展が見込まれ、将来的に期待できる4研究課題を「特色ある重点研究」として採択し、中期的なスパンで重点的に推進支援を行った。また、特色ある重点研究及びプロジェクト研究（一般枠）について、学外有識者を評価委員に加えたプロジェクト研究等報告会を開催して客観的な評価を行い、評価結果を平成22年度の予算配分に反映した。
○知的財産の創出、取得、管理及び活用		○全国共同研究、学内共同研究等について 幸町総合実験研究棟改修工事で、新たに800㎡の共用スペースを確保した。 施設有効活用専門部会で自習室の利用状況を調査し検証した。 三木町農学部団地の新たに確保した共用スペース（5室261㎡）について、使用者を公募決定し、利用促進を図った。 平成21年4月にインターナショナルオフィスを設置し、学生交流と研究者交流とともに窓口を一元化した。また、交流協定大学の部局担当者情報を収集、提供することで、国際交流協定締結大学を中心に国際共同研究、研究者交流を効率的に推進できるようになった。

<p>に関する具体的方策</p> <p>【121】 職務発明は、原則として大学に帰属することとし、平成16年度より知的財産の機関管理を実施する。</p>	<p>【121】 平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>研究助成公募情報等をホームページやメールを使用して本学教員に対し情報発信した。また、学内で選定したプロジェクト研究、特色ある重点研究、若手研究等を研究企画センターホームページにおいて紹介するとともに、平成21年度から選定した特色ある重点研究のリーフレットを作成し、報告会等で配布・情報発信した。</p> <p>微細構造デバイス統合研究センターと工学部との協力により、フォーラムの開催や人材育成を行った（工）。</p>
<p>【122】 知的財産活用本部を立ち上げ、各種の外部資金を獲得し、知的財産創造サイクルの実現を図る。</p>	<p>【122】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>瀬戸内圏研究センターホームページにおいて、瀬戸内圏研究プロジェクトを始めとする瀬戸内圏研究活動について情報発信した。</p> <p>学外有識者を評価委員に加えたプロジェクト研究等報告会を開催して、研究成果を発表したほか、プロジェクト研究（瀬戸内圏研究枠）の成果については、シンポジウム（かがわ国際会議場）を開催して幅広く公表した。</p>
<p>【123】 知的財産権を取得した研究者に対して、ロイヤリティー還元により個人補償の充実を図るとともに、適切なインセンティブを付与する。</p>	<p>【123】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>社会連携・知的財産センターに設置している共同研究室のうち1室を本学発ベンチャー企業に貸与し、その活動を支援した。</p>
<p>【124】 学内ビジネスインキュベーション活動を介し、教員等によるベンチャー起業を推進する。</p>	<p>【124】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	
<p>○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <p>【125】 研究情報データベースを広く公開し、研究の質的向上、共同研究の推進、研究成果の産業化などを図る。</p>	<p>【125】 平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	
<p>【126】 教員及び研究組織（講座等）の研究活動・研究成果に関する情報データベースを構築するとともに、評価基準及び提言・助言のシステムを策定する。</p>	<p>【126】 平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	
<p>【127】 定期的に自己点検・評価を実施するとともに、適切な外部評価を行い、評価結果や助言を教員や研究組織にフィードバックするとともに公表する。</p>	<p>【127】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	
<p>【128】 評価に基づくインセンティブ付与の方法を確立し、研究予算の重点的配分などを進める。</p>	<p>【128】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	
<p>【129】 研究支援センターに設置する研究戦略委員会（仮称）において、プロジェクト研究、学部間共同研究などを選定し、研</p>	<p>【129】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	

<p>究予算の重点配分などを行う。</p>	
<p>○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策  <b>【130】</b>  共同研究施設を整備・拡充し、これら施設の利用を学外研究機関・企業等に開放することにより共同研究の促進を図る。</p>	<p><b>【130】</b>  予定整備事業で共同利用スペースを拡充するとともに、策定した「香川大学全学共用スペースの使用内規」等に基づき、全学共用スペースの利用を一層促進する。</p>
<p><b>【131】</b>  国際交流協定締結大学を中心に研究情報交換、共同研究の相互提案、研究者交流等を活発化し、質の高い国際共同研究の促進を図る。</p>	<p><b>【131】</b>  国際交流協定締結大学を中心に国際共同研究の企画、開発を行い、国際交流を推進する。</p>
<p><b>【132】</b>  研究者情報、学内共同研究プロジェクト、重点研究プロジェクト等のデータベースを整備し、積極的に情報発信することにより、多様な共同研究を促す。</p>	<p><b>【132】</b>  研究企画センターや瀬戸内圏研究センターのホームページを通じ、重点研究等に関する情報発信を行うとともに、研究成果報告会を開催し、成果を公表する。</p>
<p><b>【133】</b>  教員の研究成果を利用したベンチャー起業を支援するために、支援施設の整備を図り、地域における新規産業創出に貢献する。</p>	<p><b>【133】</b>  平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>



II 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<p>○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域社会への「大学の開放」を一層促進し、学校教育、生涯教育、医療、学術、文化、産業などの分野で地域社会に貢献する。</li> <li>2 産学官連携を通じて、大学の研究成果・情報を、地域・全国・世界に発信する。</li> <li>3 多様な国際交流、連携及び協力活動を推進し、地域における「国際交流の拠点」となる。</li> </ol> <p>○産学官連携の推進に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域の産業、自治体のプロジェクト、国家プロジェクトなどと柔軟に連携する研究組織・研究体制を構築する。</li> <li>2 研究成果を早期に事業化する。</li> </ol> <p>○他大学等との連携・支援に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域の公私立大学等との教育・研究の連携を活発化し、双方の教育・研究資源を活用できる体制を構築する。</li> <li>2 国際交流協定締結校等との緊密な連携を図り、教育・研究活動の質的向上を図る。</li> </ol>
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に関する具体的方策</p> <p><b>【134】</b> 生涯学習教育研究センターの機能を強化し、平成16年度から地域社会の要望に適合した公開講座などを実施する。</p>	<p><b>【134】</b> 教育研究成果の地域開放の観点から、多様な公開講座の提供ができるよう、開設数や受講料設定等を次期中期目標期間に向けて見直す。</p>	<p>○地域社会等との連携・協力、社会サービス等について 自然科学系の公開講座への需要を喚起するため、ターゲットを小中学生に絞り、実験や体験を中心とした内容に組み替えるよう取り組むことで、小学生の受講者数が増加した。また、新たな取組として、eナレッジのシステムを利用した「特別公開講座」を徳島大学との連携により実験的に実施した。 高大連携に係る授業及びオープンキャンパスの実施状況・内容を検証し、有効な高大連携の在り方について検討した。 高校生を対象とした、看護大学1日体験入学、サイエンスキャンプ（医）やサイエンスアドベンチャー講座2009（農）、スーパーサイエンスハイスクール事業への協力、理科教室、出前授業、大学体験授業（工）を実施したほか、小学生を対象とした第8回「未来からの留学生」などを実施した（教育）。 科目等履修生の大学・大学院の相互乗り入れ（入学料・検定料の重複徴収廃止）を制度化した。併せて、広報活動の在り方について検討した。</p>
<p><b>【135】</b> 高大連携による高校生対象の授業の充実を図る。小中学生を対象としたオープンキャンパスを開催する。</p>	<p><b>【135】</b> 高大連携授業及びオープンキャンパス等を総括・検証するとともに、次期中期目標期間に向け、今後の方針を策定する。</p>	<p>四国で唯一（全国で19大学）のEU情報センターとして指定されている香川大学EU情報センター（EUi）の主催により、日・EUフレンドシップウィークの一環として、「EU資料展」を開催した。EUからの寄贈資料、図書館蔵書図書、加盟各国に関する資料等を展示し、来館者約12,000名にEUi及びEUのPRを行った。</p>
<p><b>【136】</b> 科目等履修生を積極的に受け入れる。</p>	<p><b>【136】</b> 科目等履修生制度の検証及び受入制度の規制緩和と広報活動の強化を行う。</p>	<p>江戸期から明治期の妖怪に関する資料展「妖怪展Part II」の展示会及び記念講演会を開催した。</p>
<p><b>【137】</b> 図書館の情報公開機能を強化して学外利用者を拡大させるとともに、学内諸施設を地域に開放し、地域社会の学術・文化活動の支援を行う。</p>	<p><b>【137】</b> 学術情報リポジトリに学内で生産された研究成果物を大学基礎情報データベースシステムと連携して蓄積保存し、インターネット上に正式公開する。</p>	<p>香川大学学術情報リポジトリ「OLIVE（オリーブ）」を正式公開した。登録コンテンツ数は4,530件に達し、本学発行の紀要や学内学会等で発行された学会誌等のコンテンツについても登録した。</p>
<p><b>【138】</b> 地域自治体との連絡協議会を通じて地域のニーズに応える事業（公開講座、研修セミナー等）を積極的に推進する。</p>	<p><b>【138】</b> 生涯学習政策アドバイザー制度の成果と課題を検証し、生涯学習教育研究センターの社会貢献の在り方について、次期中期目標期間に向け方向性を示す。</p>	<p>夏休み期間中の高校生への中央館利用開放「オープン・ライブラリー2009」を平成21年8月6日～28日に実施し、利用登録者数24名、期間中延べ91名の利用があった。 平成19年度に設置した香川大学博物館において、瀬戸内圏の文化・歴史をテーマにした「瀬戸内今昔観光遊覧」展、夏休み期間中の小学生を対象とした「昆虫のふしぎ」展や「瀬戸内の海・干潟・海浜の生き物」展など4回の企画展（延べ2,675名来場）、9回のミュージアムレクチャー（延べ115名参加）、3回の公開講座（延べ71名参加）を開催した。</p>

<p>○産学官連携の推進に関する具体的方策 【139】 研究内容・業績を研究者総覧として発行し、ホームページに掲載する等、情報の発信に努め、効率的な産学官連携を促す。</p>	<p>【139】 平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>香川県教育委員会との協定に基づいて、生涯学習政策アドバイザーとして、県教育委員会のみならず、知事部局、高松市、丸亀市、坂出市、さぬき市、三豊市等の教育委員会及び市長部局の相談に応じ、成果を挙げている。平成20年度には、香川県社会教育委員の会が取りまとめた「香川県の生涯学習推進施策について（提言）」の作成にあたり、本学教員が生涯学習政策アドバイザーとして積極的に参画した。本提言は、県の生涯学習政策の方向性を示すものとなっている。</p>
<p>【140】 共同研究・受託研究の受入れ、寄附講座の設置などを積極的に推進する。</p>	<p>【140】 社会連携・知的財産センターにおいて、企業訪問・企業見学会・技術相談等による企業ニーズの調査や、連携の可能性のある企業を抽出、大学技術シーズの積極的な地域企業等への情報発信を行い、共同研究等に結びつける。</p>	<p>○産学官連携の推進について 産学官連携コーディネーターや文部科学省産学官連携戦略展開事業によるプロジェクトマネージャー、リサーチアドミニストレーターも参画して、企業訪問・企業見学会・技術相談等による企業ニーズの調査や、学内研究内容の詳細な調査把握、連携の可能性のある企業抽出等企業ニーズ把握の活動を引き続き推進した。また、様々なイベントに出展、シーズ発表し、大学技術シーズを積極的に企業へ情報発信した。</p>
<p>【141】 地域開発共同研究センターのリエゾンオフィス等を通して、地域の多様なニーズに迅速に対応する。</p>	<p>【141】 社会連携・知的財産センターにおいて、企業からの技術相談等地域の要望及び関係機関からの産学官連携に関する窓口として対応する。</p>	<p>技術相談については直接企業からの相談に応じたほか、連携協定を締結している地元金融機関からの紹介や地元金融機関と共同での企業訪問を行うなど産学官連携の窓口として積極的に対応した。また、三豊市地域において「知財／技術相談会」を定期開催し、西讃地区企業の技術相談窓口として対応した。</p>
<p>【142】 大学発ベンチャー型企業を育成し、民間への技術移転の拡大を図る。</p>	<p>【142】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>K-MIXの参加医療機関が平成22年3月現在で県内78施設、県外12施設と増加したほか、脳卒中地域連会パスを利用する施設も順調に増加しており、電子カルテネットワークのデータ連携が拡大された。</p>
<p>【143】 総合情報基盤センターを通じて、平成17年度を目途に地域の情報教育の充実やITを使った事業に貢献する。</p>	<p>【143】 個人の一生を通じての医療・健康情報の提供、すなわち生涯健康カルテ（日本版HER）の実現を目指し、電子カルテネットワークのデータ連携を拡大する。</p>	<p>都市エリア産学官連携促進事業及び新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業の促進を行うために、必要な希少糖を提供した。これにより、D-プシコースの特定保健用食品としての申請を完了する原動力となった。また、D-プシコースの抗肥満効果を明らかにするとともに、D-プシコースを含有する食品の試作を進めた。</p>
<p>【144】 希少糖研究センターでの知的クラスタープロジェクトを強力に推進する。</p>	<p>【144】 都市エリア産学官連携促進事業及び新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業を実施する。</p>	<p>○地域の公私立大学等との連携・支援について 全学的な情報リテラシー教育を視野に入れて、新たなeラーニングシステムの構築を開始した。</p>
<p>【145】 人文・社会科学系分野においても産業技術総合研究所等との連携等を通じて、産学官連携を推進する。</p>	<p>【145-1】 文部科学省の「産学官連携戦略展開事業」に基づき、次期中期目標期間に向け、人文社会科学系のニーズ探索と本学の人文社会科学系の研究シーズのマッチングに着手する。</p> <p>-----</p> <p>【145-2】 文部科学省の委託事業として「社会人の学び直し教育推進プロジェクト」を四国4県の商工会議所と連携して実施する。</p>	<p>○地域との連携・支援について 学生との双方向を可能とする放送大学との単位互換制度の拡充について、覚書を締結した。</p> <p>医学系大学間連携事業について、「香川総合医療教育研究のための学生交流に関する協定書」を締結した。</p> <p>「戦略的産学官連携支援事業」の取組に参加し、四国内の大学と連携し、研究を含む様々な事業を行った。「都市エリア産学官連携促進事業」では、四国内外の大学、研究機関、企業等と連携を図り研究を推進した。また、文部科学省科学技術振興調整費地域再生人材創出拠点の形成「21世紀源内ものづくり塾」では、徳島文理大学香川薬学部と連携して事業を推進した。</p> <p>本学図書館と香川県立図書館が、双方が所蔵する資料の相互貸借、レファレンス（質問・回答）サービス、講演会・展示会の開催、広報活動、職員の資質向上のための研修などの連携の強化を図り、双方の利用者の調査、研究、学習に寄与するため、「香川大学図書館と香川県立図書館の相互協力に関する協定」を締結した。</p>
<p>○地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p>		<p>○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流について 外国人留学生に対して、ホームページに新入生留学生ガイダンスや、生活上の危</p>

<p>【146】 単位互換制度を拡充など、教育研究面での連携・支援を推進する。</p>	<p>【146】 eラーニング及び医学系の大学間連携事業の推進に併せ、教育学生支援面での今後の他大学等との連携の在り方について、次期中期目標期間に向け検討する。</p>	<p>機管理、修学上の注意点等について、常時最新情報を掲載し、周知事項の徹底を図った。また、平成22年度からの全学的なホームページのデザイン改訂に合わせ、各種情報・周知事項の内容を精査し、国際オフィスのリンクの整理、コンテンツの充実等を行った。同時に、語学研修プログラムに必要な地図など、繰り返し使用するものに関しては、今後ホームページをより積極的に活用していく方針を決定した。</p>
<p>【147】 研究面での相互連携の制度化を検討する。</p>	<p>【147】 文部科学省の「戦略的大学連携支援事業」や「都市エリア産学官連携促進事業」等の制度を活用し、近隣大学等と研究面での連携を図る。</p>	<p>「アジア人財資金構想 高度実践留学生育成事業」を通じて、留学生の日本国内の就職支援策を強化した。</p> <p>日本語の講義については、ビジネス日本語などの授業を充実させて、3期生のインターンシップ等の活動を支援した。</p> <p>日本語語学研修では、夏季・冬季合わせて28名、短期日本語プログラムでは3期生5名を受け入れ、本学や香川についての教育・PR等を行った。</p>
<p>【148】 放送大学及び公共図書館等との連携体制を確立する。</p>	<p>【148】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>第10回「日本語語学研修プログラム」、第3回「短期(6ヶ月)日本語プログラム」を実施して、韓国、台湾、中国からの留学生の受入れのPR活動を行った。</p> <p>タイ王国チェンマイ大学とダブルディグリー制度の覚書を締結し、両大学におけるダブルディグリー制度の導入を推進した。</p>
<p>○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【149】 留学生や派遣学生に対するきめ細やかな教育、情報提供及び相談業務など支援制度を充実する。</p>	<p>【149】 ホームページに掲載している留学生に対する各種情報・周知事項の内容を検証する。</p>	<p>本学の卒業生が多い中国において、帰国留学生ネットワークを設立した。</p> <p>「アジア人財資金構想 高度専門留学生育成事業」のための日本語授業について、英語コースの学生が受講できるようにすることで教育機会を充実させた。</p> <p>国際インターンシップ学生についても、本学の留学生として受け入れることとし、他の留学生と同様の支援体制を取ることにした。</p>
<p>【150】 優れた資質をもつ留学生の受入れ規模を拡大する。</p>	<p>【150-1】 留学生の日本国内における就職支援のため、日本語の講義を改善するなどアジア人財資金構想の各種事業を更に充実する。</p> <p>-----</p> <p>【150-2】 交流協定締結校との交流を活性化し、留学生の受入れを増やすとともに、元留学生を通じた国際交流、特に留学生交流の強化を図る。</p>	<p>カセサート大学食品科学開発研究所での食品加工学関連の国際インターンシップをさらにプログラム開発し充実させた(農)。</p> <p>チェンマイ大学からの研究者の受入れ(医)、JSPS若手研究者招へい援助事業によるチェンマイ大学を中心とした若手研究者の招へい、チェンマイで開催されたJSPSの2nd International Forumへの参加など、チェンマイ大学との活発な交流を行った。</p> <p>サバティカル制度を利用した海外留学、海外共同研究として、1名の教員を中国の交流協定校に派遣した(農)。</p> <p>JSPSに新たに設置された研究者海外派遣基金により、若手研究者の海外派遣が促進されるよう、個人の申請を促すとともに、国際教員を中心としたプロジェクトチームで申請書を作成する体制を整備した。</p> <p>学生の自主的参加による協定校訪問事業を実施した(工)。</p> <p>平成21年4月に設置された国際オフィスの位置付け、協定締結までの学内手続きを見直し、迅速で効果的に協定締結が行えるよう取扱いを見直した。また、既締結の各協定について、活動実績報告に基づき、交流状況の調査・評価を行った。</p>
<p>【151】 英語による授業の開設など、留学生が学習しやすい環境の整備・充実を行う。</p>	<p>【151】 「留学生教育コンソーシアム四国」において作成した共通カリキュラムに基づき、英語による専門科目を実施するとともに、日本語関連科目を充実する。</p>	<p>教育研究の相互の進展を目指して、タイ王国チュラロンコン大学との学術交流協定の締結、ブルネイ・ダルサラーム大学との学術交流協定の締結を行った。</p>
<p>【152】 国際インターンシップ制度の改善を行う。</p>	<p>【152】 チェンマイ大学農学部とのダブルディグリー制度を制定し、その制度を利用した国際インターンシップの実施環境を整備するとともに、他大学との国際インターンシップ実施の可能性を調査する。</p>	<p>○教育研究活動に関連した国際貢献について</p> <p>香川大学国際交流資金により、協定大学を中心とした国際共同研究に対する援助事業を実施し、共同研究の推進を支援した。</p> <p>平成21年4月に設置した国際研究支援センター等において、協定大学を中心とした共同研究の支援方法等について検討した。</p> <p>ブルネイ・ダルサラーム大学との大学間協定、ブルネイ・ダルサラーム保健省との協定などを締結し、共同研究や医療連携ができる体制を構築した(医)。</p>
<p>【153】 国際交流協定締結大学(35大学)との</p>	<p>【153-1】 海外教育研究拠点校であるチェンマイ</p>	<p>チェンマイ大学から派遣された研究者と共同研究を実施し、フォーラムや遠隔医療カンファレンスを開催した(医)ほか、チェンマイ大学を通じてCLMV諸国との学術交流を画策し、シンポジウムを開催した(農)。</p>

<p>共同研究の推進や研究者の相互派遣を積極的に行う。</p>	<p>大学との研究交流を更に活性化し、研究者の相互交流を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【153-2】 国際化加速プログラムなど、新たに創設される留学推進制度も含め、若手研究者が海外共同研究を行いやすい環境を整備する。</p>	<p>南ボヘミア大学との国際ワークショップ、ムルシア大学から講師を招聘して国際会議の開催などを行った（教育）。</p>
<p>【154】 協定大学との単位互換制度を活用して積極的に学生の協定大学への派遣に努める。</p>	<p>【154】 様々な形態で国際交流協定締結大学等への学生の派遣を実施する。</p>	
<p>【155】 教育研究上有用な新たな大学又は研究機関との交流を開始するとともに、有効性の少ない交流を見直し改善する。</p>	<p>【155】 インターナショナルオフィスを設置し、戦略的な協定の締結を推進するとともに、既存の協定については、各大学との活動実績報告書に基づき、交流状況の調査・評価を行う。</p>	
<p>○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>【156】 国際共同研究を積極的に推進し、国際会議での研究発表を奨励・支援する。</p>	<p>【156-1】 国際交流協定締結校を中心とした国際共同研究を推進し、研究会やフォーラムを開催する。</p> <p>-----</p> <p>【156-2】 JSPSの国際事業、香川大学国際交流基金事業を活用して国際学会での発表を奨励・支援する。</p>	
<p>【157】 国際シンポジウムを毎年度開催・支援する。</p>	<p>【157】 国際会議、シンポジウム等の開催を国際交流基金等により支援する。</p>	

II 大学の教育研究等の質の向上  
 (3) その他の目標  
 ② 附属病院に関する目標

中期 目 標	附属病院は、病める人の権利を尊重し、良質な医療を提供するとともに、医学教育・研究を推進し医療の発展に寄与することを基本理念とし、次の事項を目標とする。
	1 病める人の立場に立った、良質・安全な医療を実践する。
	2 厳しい倫理観と豊かな人間性を備え、高い能力を持つ医療人を育成し、生涯研修の場を提供する。
	3 高度先進医療の開発につながる創造的研究や、医薬品の臨床試験を推進する。
	4 医療・福祉の向上のため、地域医療機関との連携を強め各種支援事業を行うなど地域の中核的役割を果たす。
5 満足度の高い医療環境の整備に努め、効率よく、安定した病院経営を行う。	

中期計画	平成21年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
2 附属病院に関する目標を達成するための措置 ○医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策 【158】 インフォームドコンセントの充実、診療情報の開示及び治療方針決定への患者の参加を推進し、患者の立場に立った医療の提供に努める。		III	（平成20年度の実施状況概略） クリニカルパスに従った治療を推進するため、K-MIXを活用して脳卒中地域連携クリニカルパス、C型肝炎クリニカルパス及び糖尿病地域連携クリニカルパスの開発を行っており、脳卒中地域連携パスについては、13施設の77名の患者に適用し、糖尿病地域連携パスについては、開発がほぼ完成し、テスト運用を行った。 院内のクリニカルパス検討委員会等を通じて、各病棟リンクナースの地域連携クリニカルパスの運用を促進している。 小児科は急性白血病、小児成育外科は脾・胆管合流異常（先天性胆道拡張症）、漏斗胸、整形外科は骨肉腫の治療成績を、周産期女性診療科は、臨床統計及び治療成績を最新の情報に更新し、ホームページに掲載した。また、集中治療部は全入室患者の退院時予後データを更新した。	
	【158】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。		（平成21年度の実施状況） 【158】 平成20年度に実施済み。	
【159】 救命救急センターの拡充、総合周産期母子医療センター・無菌治療室の整備及びPETを中心とした自由診療を開始し、高度医療・集学的医療の推進と先進的医療の提供に努める。		III	（平成20年度の実施状況概略） 泌尿器・副腎・腎移植外科の膀胱水圧拡張術と歯・顎・口腔外科のインプラント義歯の2件を先進医療として申請し、承認された。 厚生労働省から、都道府県がん診療連携拠点病院として平成21年4月1日から平成25年3月31日の4年間の指定を受けた。	
	【159】 集学的医療の推進と先進的医療の提供を行うため、がん診療連携拠点病院としての体制を強化する。		（平成21年度の実施状況） 【159】 香川県がん診療連携拠点病院や医療ITを駆使した糖尿病関連疾患に対する地域連携対策事業（糖尿病克服プロジェクト「チーム香川」）等に関わる業務を円滑に処理するため、中核病院機能強化支援室を設置し、体制強化を図った。 新たに腫瘍センターHPを追加し、がん診療連携拠点病院として必要な情報である緩和ケアチーム、がん診療相談窓口、患者会の広報等を掲載した。 緩和医療・ケアマニュアルを改訂し、院内配布を行った。	
【160】 診療科の機能別・臓器別再編・統合を進め、合理的・有機的・効率的な診療を目指すとともに、低侵襲医療、日帰り手術及			（平成20年度の実施状況概略） 病棟の臓器別体制の実現、患者居住空間及びアメニティの改善、中央診療棟・外来診療棟を拡充するなどして機能充実を図るため、病院再開発整備計画推進室及び病院再開発整備計画検討委員会を設置し、病院再開発計画の具体化に向け体制を強化した。香川大学医学部附属病院再開発計画（案）及び再開発整	

<p>び外来化学療法の実施を通じて、高品質な医療の提供に努める。また、各科認定医・専門医・指導医の数を増やすなど、医療スタッフの質的向上に努める。療成績及び転帰について、集計し、治療成績データを公表する体制を構築する。</p>	<p>【160】 病棟の機能別・臓器別体制を実現するため、病院再開発計画を完成させる。</p>	<p>III</p>	<p>備計画に伴う収支計画（案）を作成した。 がん化学療法看護分野の認定看護師の養成に財政的支援を行った。また、学会等の専門医、認定医等の資格取得者に対し、常勤の病院助教として採用することで、処遇改善等の財政的支援を行った。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【160】 病棟の機能別・臓器別体制を実現するため、香川大学医学部附属病院再開発計画及び再開発整備計画に伴う収支計画を完成させ、文部科学省に対し、説明を行った。</p>	
<p>【161】 病院安全管理部（仮称）を設置し、医療事故防止、感染対策等を推進し、安全な医療の提供に努める。また、満足度の高い医療環境整備と患者サービスの提供に努める。</p>	<p>【161】 安全管理マニュアルを見直すとともに、化学療法オーダー（レジメンオーダー）の機能を拡充し、がん化学療法における安全な医療を提供する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 医薬品の安全使用のため、医薬品業務に関する手順書を改正した。終末期医療の決定プロセスマニュアルとプロセスを経ても合意に至らない場合に必要に応じて検討及び助言を行うことを目的とし、香川大学医学部附属病院終末期医療に関する委員会規程を制定した。 抗がん剤の適正使用「プロトコール審査・登録の流れ」をマニュアル化した。また、がん化学療法プロトコールを電子化し、電子カルデシステム上でオーダー入力を開始した。 内科外来に外来待ち順番表示システムを導入し、診察待ち時間におけるストレス軽減を図り、患者サービスを向上した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【161】 医療安全管理委員会において了承された改訂版安全対策マニュアル及び携帯用ポケット版を院内に配付し、改正点について周知した。さらに、全面改訂後も医療事故防止の観点から見直しの検討を重ねた結果、誤接続防止、麻薬、手術、救急カートの4項目について見直すこととして、平成22年4月に改訂することを決定した。 人工呼吸器の管理・運用について、操作上の安全対策から機種統一を行うこととし、病棟医師・看護師への教育・研修体制を充実させた。 がん化学療法、プロトコール審査委員会において、平成21年1月から運用を開始したレジメンオーダーシステムの経過報告を行い、運用上発生した問題点等について検討、確認を行った。対応策として、オーダーリングのレジメン登録のインシデントが発生した事例に対しては、システム入力後のプロトコール（約300件対象）について各診療科に確認を依頼し修正作業を行うなど問題点等についての対応策を講じた。</p>	
<p>【162】 国の財政措置の状況を踏まえ病棟の再開発を推進し、医療サービスの向上を目指す。</p>	<p>【162】 病院再開発計画を完成させる。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 患者居住空間及びアメニティを改善するとともに、中央診療棟・外来診療棟を拡充し機能充実を図るため、病院再開発整備計画推進室及び病院再開発整備計画検討委員会を設置し、病院再開発計画の具体化に向け体制強化を図った。 香川大学医学部附属病院再開発計画案及び再開発整備計画に伴う収支計画案を作成した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【162】 患者居住空間及びアメニティを改善するとともに、中央診療棟・外来診療棟を拡充し機能充実を図るため、香川大学医学部附属病院再開発計画及び再開発整備計画に伴う収支計画を完成させ、文部科学省に対し説明を行った。</p>	
<p>○良質な医療人養成の具体的方策 【163】 臨床教育研修センター（仮称）を設置し、学生の卒前臨床実習、医師・歯科医師の卒後臨床研修（卒後必須臨床研修を含む）、</p>			<p>（平成20年度の実施状況概略） 「高松・東讃シームレスケア研究会」において、医療連携体制の構築、ホームページ内容の検討を行い、急性期と回復期病院間でのクリニカルパスを利用しての情報交換を行った。また、院内のクリニカルパス検討委員会等を通じて、各病棟リンクナースの地域連携クリニカルパスの運用を促進した。 地域連携室が中心となり、地域の医療機関を対象に「香川医療連携フォーラム」を開催し地域病診連携の促進に貢献した。また、医療ソーシャルワーカー</p>	

<p>大学院生、コ・メディカルスタッフの研修や地域医師・歯科医師、コ・メディカルスタッフの生涯教育、市民の公開講座など臨床教育を院内各部門、医学部と密接に連携しながら、一元的に推進する。</p>			<p>(MSW) や看護師が地方自治体でのケース会議、地域医療機関における記念講演、腎移植患者への講義等において様々な社会資源の提供を行った。 中国・四国広域がんプロフェッショナル養成プランとして、第2回緩和医療に関する集中セミナーをかがわ国際会議場で、第3回緩和医療に関する集中セミナーを本学で開催した。また、香川大学がんプロインテンシブコースを開催した。 卒後臨床研修センターの管理部門を管理棟に移設整備し、跡地を含め研修医室を拡充整備した。</p>	
	<p>【163】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) 【163】 中国・四国広域がんプロフェッショナル養成プランとして、第4回緩和医療に関する集中セミナーをアルファあなぶきホールで開催した。また、香川大学がんプロインテンシブコースを14回にわたり開催した。</p>	
<p>○研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策 【164】 「臨床研究推進委員会」を設置し、研究費支援・臨床研究審査体制を整備して臨床研究を推進するとともに、成果の公開、実用化、特許取得及び高度先進医療申請などに関する支援を行い、研究成果の円滑な診療への反映や先端的医療の導入に努める。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 特殊診療施設として、遺伝子に係る相談に対応するため遺伝子診療部を設置するとともに、完全予約制の遺伝子相談外来を開設し、病院機能を充実した。医師主導臨床試験の医薬品GCP実地調査として、(独)医薬品医療機器総合機構に申請していた「静注用フェノバルビタールの新生児けいれんに対する有効性・安全性に関する研究」の評価が、適合であるとの結果通知があった。また、医薬品に関する自主臨床研究は、治験審査委員会において29件の申請があり、倫理委員会では34件の臨床研究の審査を実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【164】 医薬品に関する自主臨床研究は、IRB(医薬品等臨床研究審査委員会)において平成21年度に22件の申請があった。また、倫理委員会において、平成21年度に59件の臨床研究の審査を実施した。両委員会においては、手順書に基づき、計画変更、成果報告など適切な審査を行った。</p>	
<p>○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策 【165】 病院長による病院職員定数の統括を実施する。また部門別損益原価計算に基づく人員配置システムを構築するための配置基準・評価基準を策定する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年4月1日から学会等の専門医、認定医等の資格取得者に対し、常勤の病院助教として採用することで、処遇改善等の財政的支援を行った。また、配置基準は、病院助教の定員は40人程度、うち5人程度は病院長裁量によるものとし、各診療科に定員配分した。さらに、平成21年1月14日開催の病院運営委員会において、病院助教の定員を見直し、病院長裁量枠を2人増員した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【165】 現状の配置状況から、病院助教に関する病院長裁量枠等の検討が必要であると判断し、教員適正配置ワーキンググループにおいて審議を行い、病院長裁量枠における新規配置と診療科等の定数を見直し、再配置を行った。さらに、病院助教の定員を10人増の50人程度に見直し、病院長裁量枠について、自治医科大学卒業生受入枠を含む病院長裁量枠数を追加し、再配置を行った。</p>	
<p>【166】 業務量・必要度に応じた適正な職員配置の実施に努める。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 診療科マニフェストヒアリングにおいて、各診療科に対しマニフェスト達成度に基づく経済的支援(A:150万円、B:100万円、C:50万円)を行うとともに、業務量に応じた人員配置についての意見交換を行い、適正配置の基本データを収集した。また、引き続き、業務量、必要度に応じてコメディカルの常勤化を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【166】 各部署におけるコメディカル等について、その業務量、必要度等の検討を行い、地域連携室に保健師1名、リハビリテーション部に言語聴覚士1名、ME機器管理センターに臨床工学技士を1名、それぞれ増員した。</p>	

		<p>診療科マニフェストヒアリングにおいて、業務量に応じた人員配置についての意見交換を行い、適正配置の基本データを収集した。</p> <p>病院企画運営委員会において、コメディカル等（病院常勤）の新規要望の手順について、病院全体としての方針のもと計画的な採用に努めること、優秀な人材を確保することを目的として、各部署における長期的な運営を視野に、医療の安全を担保するための増員、病院経営において増収につながる増員の要望手順として進めていくこととした。</p> <p>7対1看護体制検討ワーキンググループを設置し、7対1看護体制の実現に向け、広告媒体を活用した募集活動を積極的に行った。また、看護師の人員確保のための方策の検討とインターンシップ受入れ、病院見学や就職説明会等アクションプランによる取組を実施し、平成22年度に7対1看護体制が実現する見込みとなり、より高い診療報酬を請求できる見通しとなった。</p>	
<p>○経営の効率化に関する具体的方策 【167】 経営企画機能強化のため、経営改善プロジェクトを設置し、等光熱水料費の節減、医療材料等消耗品購入費の値引き幅増、保守契約等年間契約の見直し等により経費の節減に努める。</p>	<p>IV</p> <p>【167-1】 先行年度の経費削減策、増収策を恒常的に実施するとともに、目標収入額を設定し、病院収益増を図る。</p> <p>-----</p> <p>【167-2】 CR画像情報フィルムレスシステムを導入し、医療材料等消耗品購入費を節減する。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 外部委員が参画する経営改善プロジェクトにおいて、毎月の収支状況等を確認するとともに、経費削減策として、診療材料に係る価格交渉支援及び関連コンサルティング業務の請負契約を行い、診療材料費を2,100万円節減するなどした結果、平成20年度の附属病院収入は、対前年度比1.57%増の118億6,014万円となった。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【167-1】 病院運営委員会において、平成21年度の最低収入額を117億7,635万円に設定した。また、経営改善プロジェクトにおいて、平成21年度の目標を附属病院収入119億9,100万円、病床稼働率87%以上、平均在院日数19日未満に設定し、毎月の収支状況等を確認した。</p> <p>経費削減策として、診療材料に係る価格交渉支援及び関連コンサルティング業務の請負契約により、診療材料費が1,243万円の経費節減となった。また、省エネルギー対策として、医学部省エネ推進委員会においてエネルギー管理計画を策定し、エネルギー使用の合理化等の実施と建物別エネルギー使用状況(電力使用量前年同月比較)の周知などの啓発活動を行った。これらの結果、平成21年度の附属病院収入は、対前年度比1.35%増の120億2,069万円であった。</p> <p>-----</p> <p>【167-2】 平成21年4月1日より放射線画像情報フィルムレスシステムの運用が開始され、単純撮影からCT、MRI、PET検査などの画像がデジタル化によりフィルムレス運用となり、X線フィルム等の診療用材料購入経費、約5,200万円の節減を行った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	



II 大学の教育研究等の質の向上  
 (3) その他の目標  
 ③ 附属学校に関する目標

中 期 目 標	<p>附属学校園は、新しい時代に生きる広い視野を持った個性豊かな幼児、児童、生徒の育成に励む。また、大学・学部における教育・研究との連携強化を一層進め、教育実習の充実、発展、21世紀の学校教育を展望した教育研究を推進していくことを基本目標とする。</p> <p>○附属学校園の経営に関する目標              1 附属学校園の将来構想及び経営戦略を明確にする。</p> <p>○大学・学部との連携・協力の強化に関する目標              1 大学、学部、研究科と連携し、附属学校園を初等中等教育の実践的教育・研究の場として充実させる。              2 質の高い実地教育（教育実習等）の場を提供することにより、学生の教育実践能力を高める。</p> <p>○学校運営の改善に関する目標              1 運営システムの改善、入学者選抜の改善、教員の研修、香川県との人事交流等を通じて実験校としての附属学校の機能を高めるとともに、子どもたちの学びの充実を追究する学校を実現していく。</p>
------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	平成21年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>3 附属学校に関する目標を達成するための措置                  ○附属学校園の経営に関する目標を達成するための措置                  【168】                  大学と附属学校園が共同して「附属学校園経営会議」（仮称）を設置し、附属学校園の将来構想、改革指針などを策定する。</p>	<p>【168】                  平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	III	<p>（平成20年度の実施状況概略）                  附属学校園の将来構想案の実施に向け、学部と附属学校園の緊密な協働により、教育実習、新学習指導要領に沿った国語科の授業の展開等を共同研究として発表した。</p> <p>（平成21年度の実施状況）                  【168】                  平成20年度に実施済み。</p>	
<p>【169】                  附属学校園に対する外部評価を導入し、附属学校園の将来構想やマネジメントに反映させる。</p>	<p>【169】                  学校評議員制度を強化し、全ての附属学校園についての外部評価を受ける。</p>	III	<p>（平成20年度の実施状況概略）                  学校評議員会から受けた自己点検・評価などに関する意見を反映し、学校運営に関して共通する点検・評価項目を設けた。</p> <p>（平成21年度の実施状況）                  【169】                  学校評議員制度の趣旨を踏まえ、評議員にPTA会長、附属学校長、公立学校長、教育事務所課長等の経験者を委嘱し、どの附属学校園も広く学校外の意見を聞けるように委員構成を工夫するとともに委員の入れ替えを行った。また、学校評議員会議の前後に校内見学や授業参観などを取り入れ、学校の実情にあった意見が出やすい雰囲気作りを行った。                  学校評議員委員会が出された外部委員からの意見を、附属学校の情報管理及び運営、教育方法、保護者への啓発、危機管理などに活用した。</p>	
<p>【170】                  子どもの安全管理に万全を期すためのシステムを構築する。</p>	<p>【170】                  平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	III	<p>（平成20年度の実施状況概略）                  各附属学校園において、安全対策委員会を設け、火災避難訓練、不審者避難訓練、地震避難訓練等を定期的実施した。</p> <p>（平成21年度の実施状況）                  【170】                  AED講習会の実施や携帯メールによる情報の配信、新型インフルエンザ情報の発信などシステムの構築を進めた。</p>	

<p>○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策</p> <p>【171】 学部と附属学校園との実践的共同研究を推進するために、「学部・附属共同研究機構」を設置する。学部、附属学校園の合同研究集会を定期的に行い、その成果を公表する。</p>	<p>III</p> <p>【171】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 学部・附属学校園共同研究機構において、学部・附属学校園とのプロジェクト研究の公募、財政的支援、研究成果の公表等の年間計画を整備し、プロジェクト研究5件を採択して財政的支援を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【171】 学部・附属学校園共同研究機構委員会において、プロジェクト研究8件を採択し、財政的支援を行った</p>	
<p>【172】 附属学校園の実践的研究の成果を地域の初等中等教育の充実に活かすとともに、教員養成カリキュラムの編成に活かす。</p>	<p>III</p> <p>【172】 教員免許法の改正に伴い、「教職実践演習」を新規の授業科目として開設するとともに、教育実習の在り方を検討する。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 実地教育委員会（教育実習実施専門委員会）において、新学習指導の要領告示に連動して「教育実習必携」の見直しの検討を開始するとともに、「教職実践演習」の授業科目の開設と教育実習の在り方を検討中である。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【172】 教員免許法の改正に伴い、新規授業科目として「教職実践演習」の課程認定申請を行い、認定された（文部科学省の方針変更により、開設は平成22年度となった）。また、教育実習の在り方を検討し、4年一貫の教員養成カリキュラムを編成する基盤ができた。</p>	
<p>○学校運営の改善に関する具体的方策</p> <p>【173】 学校評議員などの制度を活用し、学校運営システムの恒常的な改善を図る。</p>	<p>III</p> <p>【173】 校長・副校長のリーダーシップのもと、外部評価に基づく制度改革に取り組む。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 「学部・附属学校園運営会議」において、学校運営に関する外部評価を実施し、評価結果を校長・副校長を通して各附属学校園へフィードバックした。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【173】 校長・副校長のリーダーシップのもと、学校評議員による外部評価や児童生徒や保護者による教育活動評価などを実施し、学校運営システムの改善を図った。</p>	
<p>【174】 教員の教育研究活動を支援するシステムを構築する。</p>	<p>III</p> <p>【174】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 学部・附属学校園共同研究プロジェクトの成果を、大学内外のジャーナルへ投稿するよう奨励した結果、科学研究費補助金の応募率が上昇し、大学内外のジャーナル等への投稿や掲載も増加した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【174】 平成20年度に実施済み。</p>	
<p>【175】 附属学校園経営会議（仮称）において、附属学校園の目標を実現するためのアドミッション・ポリシーを策定し、それに沿った入学試験を実施する。また、アドミッション・ポリシー、入試情報の公開に努める。</p>	<p>III</p> <p>【175】 「六附属連絡協議会」において検討してきた公開可能な入学者選抜に関する情報等を、入学説明会などの機会を利用して公開する。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 「六附属連絡協議会」において、六附属学校園全体の入試情報公開状況の資料を作成し、今後改善すべき項目を協議した。これを踏まえ、「附属学校園における生徒等に関する個人情報取り扱いガイドライン」のマニュアルを作成し、各附属学校園に「学校個人情報管理委員会」を設置して情報管理の責任者を決定した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【175】 「六附属連絡協議会」において、平成22年度附属学校園の入試の改善を協議し、募集人数、選抜方法等について入学説明会で保護者に説明を行ったほか、ホームページでも公開した。</p>	
<p>【176】 香川県教育委員会が実施する</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 教職10年研修講座を総計103名が受講し、香川県教育委員会との連携協議会</p>	

<p>「教職5年・10年研修」を学部及び香川県教育委員会と連携を図りながら実施する。</p>	<p>【176】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	III	<p>も通算7回開催して教員研修事業を促進した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【176】 地域の学校教員の資質能力向上を図るため、「教職5年、10年研修、スクールアドバイザー派遣事業」等について、教育委員会と連携して実施した。</p>	
<p>【177】 香川県との人事交流等により優秀な人材を確保するとともに、教育委員会や各学校の教員研修に附属学校教員を講師・指導者として派遣する。</p>	<p>【177】 香川県内外の教育界への指導者としての派遣状況を調査し、その成果を点検する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 各種研修会等の指導助言者として、附属学校園全体で延べ150人が要請に応えるとともに、指導力不足教員への研修を3名（3週間）引き受けるなど教育界のニーズに応えた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【177】 附属学校教員の各種研修会への派遣状況を当該校において調査・点検し、「附属学校園運営会議」で報告した。なお、派遣回数は平成20年度の185件から平成21年度は192件と増加した。</p>	
<p>【178】 附属学校教員の給与については、他の大学の交流状況を調査し、香川県との人事交流を行う中で改善を検討する。</p>	<p>【178】 人事交流時に生ずる給与、通勤手当等について、年齢に対応した格差を調査するとともに、必要な財源の確保等の課題について検討する。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 教員免許状更新講習に関わる受講費用の負担軽減を学内で検討し、附属学校園教員の福利厚生面の改善を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【178】 人事交流教諭の給与について、香川県の給与条例等をもとに調査したところ、本学採用時の給与と格差があったため、採用直前に県で受けていた給与額の直近上位の号俸を採用時の号俸とする制度を構築し、平成22年4月採用者から適用することとした。</p>	
			ウェイト小計	

## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

## ○ 教育研究等の質の向上の状況

## 1. 教育方法等の改善

- ①地域活性化を担う人材養成プログラム開発  
経済学部が推進してきた「香川大学生による直島地域活性化プロジェクト」を一つのモデルとして、フィールドワーク手法を積極的に導入した教育プログラムの開発を行った。地元企業・自治体・住民などの協力を得ながら、フィールドワークを実践することを通して、自ら問題を発見し、その解決のために行動できる人材の養成に取り組んだ。
- ②質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）  
学生と教員が地域住民とともに地域の抱える課題の解決策を考え、実践することにより地域づくり活動に携わる、参画型・4年一貫型教育を行った。
- ③チーム医療についての教育の実践  
文部科学省戦略的大学連携支援事業「高度な医療人養成のための地域連携型総合医療教育研究コンソーシアム」による取組として、医療系学部を有する県内3大学が協同することにより、「チーム医療」を学ぶ授業を互いに充実させた。
- ④ロースクールの教育の質の向上に向けた取組  
3法科大学院（岡山・島根・香川・愛媛）共同で「中四国法科大学院連携教育システムの構築」事業を実施した。相互に現地で他の大学院の授業を参観し、授業評価と授業内容や方法等に関する意見交換を行ったほか、各大学院の模擬授業をテレビ会議システムにより相互に視聴し、授業評価・意見交換を行った。さらに「コア・カリキュラムとモデル授業」と題して、コア・カリキュラム、模擬授業の実施と評価、外部評価等をテーマとするシンポジウムを開催した。  
導入時教育を大幅に強化し、計11回のプレロースクーリングを開催した。
- ⑤全学共通科目の指導方法改善のための組織的取組  
高学年向け主題科目「瀬戸内海の浅海環境」を遠隔機器を用いた授業形式で行い、教育学部キャンパスでの講義をリアルタイムで農学部・工学部キャンパスでも受講できるようにした。
- ⑥全学共通教育の円滑な実施のための取組  
全学共通教育に対する全学協力体制を強化するため、全学共通教育の理念や実施形態、授業改善の手引きなどを記した教員ハンドブックを全学教員に配付した。
- ⑦4年(6年)一貫教育充実のための取組  
高学年向け教養科目を充実させるため、「瀬戸内海の浅海環境」（高学年向け主題科目）、「キャリア・デザイン実践講座」、「上級英語」を開講した。
- ⑧「瀬戸内研究講義群」の充実のための取組  
特色ある講義群「瀬戸内研究講義群」として、特別主題「瀬戸内」、高学年向け主題科目「瀬戸内海の浅海環境」、「香川の観光」など5講義に加え、1年次生向けの「讃岐学入門」を開講した。

## 2. 学生支援の充実

- ①講義自動収録システムを利用した自学自習の支援  
講義自動収録装置を医学科・看護学科の主要講義室に設置し、平成21年度は計368コマの講義を録画して、学生の自習に役立てた。
- ②新入生に対する修学支援  
新入生に対する「修学相談」において、新入生の具体的な疑問により適切に対応できるように、学生が補助として加わった。  
入学後初修外国語の選択を効果的に行うために、併せて学習意欲を促すためにパンフレット「初修外国語のすすめ」を作成し、入試合格者に配布した。

## ③キャリア教育の充実のための取組

入学から卒業までをカバーするキャリア教育として、特別主題「人生とキャリア」（1年次生対象、8講義）、「キャリア・デザイン実践講座」（2・3年次生対象、2講義）を開講した。

## 3. 研究活動の推進

- ①「医工情報領域融合による新産業創出拠点」の設立  
医学部・工学部が香川県と連携して、「医工情報領域融合による新産業創出拠点」を設立し、平成21年度JST地域産学官共同研究拠点整備事業にて、総額7.2億円の外部資金獲得に成功した。
- ②戦略的な教員配置  
多様な勤務形態が可能となるように特任教授制度を改正し、本学が重点的に推進している瀬戸内圏研究センターに2名の特任教授を採用した。また、学長裁量教員定員枠による戦略的な教員配置として、微細構造デバイス統合研究センター、希少糖研究センター、ロースクールに各1名を採用した。  
外部資金で特命教授等の雇用ができる非常勤教員制度を整備し、アジア人材資金構想の高度専門留学生育成事業で非常勤教員（特命教授）を採用したほか、関西地区での入学試験の実施等、入学志願者の増加を図るため、サテライトオフィス大阪に非常勤教員（特命助教）を採用した。
- ③「外部資金獲得支援経費」の創設  
平成22年度予算編成において、学長戦略調整費を活用し、各部署の外部資金獲得意識の向上、円滑な申請作業、採択額の向上を図ることを目的として、「外部資金獲得支援経費」を新設した。各部署の実情に応じた外部資金獲得戦略に基づき申請された事業について、20事業の採択を決定した。
- ④研究マネジメント戦略会議の設置  
研究推進の戦略の検討、部局を超えた共同研究の推進、競争的資金の獲得体制・手法等の検討等、本学の研究マネジメントの戦略を検討する全学的な組織として、研究マネジメント戦略会議を平成22年度に設置することとした。
- ⑤外部資金獲得に向けた獲得支援  
研究企画センターを中心として、外部資金に関するメールマガジンの新設、公募要領発表前の情報収集・発信、公募情報の個別送信を行うなど、外部資金獲得に向けた情報発信を充実した。科学研究費補助金説明会や計画書作成講習会の開催、報奨金制度の創設など様々な取組を行った。

## 4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

- ①瀬戸内圏研究センターの活動  
瀬戸内圏の環境改善や島嶼部住民への社会支援、地域活性化など、地域の課題に関する研究を推進した。また、成果をシンポジウム等で学内外へ公開し、参加者からの様々な意見をプロジェクトの進め方及びセンターの運営方針等に活用した。さらに、香川県のふるさと雇用再生特別基金事業の支援を受けて情報拠点機能強化推進事業を実施し、浅海分野における作業を集中的に進めた。
- ②地域の防災教育活動  
文部科学省の防災教育支援事業「実践的な集中豪雨防災教育プログラムの開発と実施」に小中学校、地域社会及び自治体と連携して取り組み、小中学校における防災教育教材を作成した。また、市民の「防災士」を養成することを目的に地域住民からも受講生を募り、「地域防災リーダー養成講座」を公開授業として開設し、防災士試験合格者30名の成果を上げた。

## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

## ③希少糖D-ブシコースの特定保健用食品としての申請

希少糖D-ブシコースの血糖上昇抑制効果に関する応用研究が一段と進み、人におけるD-ブシコースの安全性と機能性を、健康人及び糖尿病境界領域の人に対して実施し、確定できた。この結果を受けて、企業と共同して、D-ブシコースの血糖上昇抑制効果を特定保健用食品としての申請を行った。

## ④インターナショナルオフィスの設置

本学及び地域の国際交流の推進に資することを目的として、一元的な情報収集・発信及び国際戦略の構築等を行うインターナショナルオフィスを設置した。

## ⑤医学部とブルネイの国際交流活動

医学部の新国際交流指針を決定し、「香川大学とブルネイ・ダルサラーム大学との学術交流に関する覚書」、「香川大学医学部とブルネイ国保健省による国際交流に関する覚書」を締結するなど戦略的な展開を実施した。また、ダルサラーム大学から12名の学生を受け入れ、2009 Winter Medical Seminarを実施した。

## 5. 他大学等との連携・協力

## ①高松工業高等専門学校（現・香川高等専門学校）との連携協力協定

高松工業高等専門学校（現・香川高等専門学校）との連携協力協定を締結した。本協定のもと、「香川発大学・高専連携シーズ発表会」を徳島文理大学（香川校）及び香川高等専門学校との合同主催で開催し、地域企業へ研究シーズを発信した。

## ②放送大学との包括的連携協力協定

放送大学と包括的に連携協力して教育研究の推進並びに地域及び国際社会に寄与することを目的とし、連携協力協定を締結した。

## ③文部科学省事業における他大学との連携

「戦略的大学連携支援事業」において四国内の大学と連携し、研究を含む様々な事業を行った。「都市エリア産学官連携促進事業」では、四国内外の大学、研究機関、企業等と連携を図り研究を推進した。また、科学技術振興調整費地域再生人材創出拠点の形成「21世紀源内ものづくり塾」では、徳島文理大学香川薬学部と連携して事業を推進した。

## ④香川県立図書館との連携体制の確立

本学図書館と香川県立図書館との間で、双方が所蔵する資料の相互貸借、レファレンスサービス、講演会・展示会の開催、広報活動、職員の資質向上のための研修などの連携の強化を図るため、相互協力に関する協定を締結した。

## ○ 附属病院について

## 1. 特記事項

(1) 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

## 【平成16～20事業年度】

- ・かがわ遠隔医療ネットワークを香川県、県医師会とともに開発し、ネットワークの中心的役割を果たしている。
- ・大規模治験ネットワークのモデルシステムを構築し実証実験を行い、地域の医療機関と共同で広域の治験を実施できることを確認した。また、本院の電子カルテ化に伴い治験管理センターの電子カルテ端末を増設し、CRCの作業環境を改善するとともに、地域IRB（治験審査委員会）としての機能を強化し、地域の診療所が治験に参加しやすい環境を整備した。
- ・かがわ総合リハビリテーションセンター（香川県）と協力し、高次脳機能障害者

の患者評価・診断・治療・支援システムを構築するため、高次脳機能障害外来診療部を設置し、高次脳機能障害外来を開設した。

## 【平成21事業年度】

- ・高松市消防局と本院との間において、救急患者に係る救命率の向上を図ることを目的とした救急ワークステーション事業（ドクターカー）を試行的に運用した。
- ・患者自身が病態を理解し、安心してセルフケアを継続できることを目標にリンパ浮腫外来を開設したほか、助産師の専門性を生かし、妊産褥婦の健康診査や保健指導を行う助産外来を開設するなど病院機能の充実を図った。
- ・放射線画像情報のフィルムレスシステムを導入し、診療業務と経営の効率化を図った。また、眼科診療における電子カルテシステムの運用を開始し、眼科診療部門の効率化を図った。
- ・治験奨励賞を設け、治験契約件数や実施率等実績のあった5名の医師に対し、表彰及び財政的支援を行った。

(2) 社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

## 【平成16～20事業年度】

- ・香川県知事から周産期医療対策事業実施要項に基づき、「総合周産期母子医療センター」に指定された。
- ・集学的がん医療を行うとともに、地域の医療機関と連携して、がん診療の標準化、質の向上に寄与することを目的に「腫瘍センター」を設置した。
- ・専門的ながん医療の提供等を行い、地域におけるがん医療体制の構築に寄与し、地域のがん医療を支える人材育成の役割を担う病院である「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受けた。

## 【平成21事業年度】

- ・新型インフルエンザの感染拡大に備え、必要な医療資器材について、あらかじめ整備し、医療体制の強化を図ることを目的として、香川県と新型インフルエンザ協力医療機関設備整備事業に係る協定書を締結した。
- ・相談支援の十分な経験を有するがん患者団体との連携協力体制を構築するため、小児がん患者会、リンパ浮腫患者会及び香川がん患者おしゃべり会を実施した。
- ・香川県がん診療連携拠点病院、かがわ遠隔医療ネットワーク（K-MIX）等の中核病院としての機能を強化するため、「中核病院機能強化支援室」を設置した。
- ・高松市、三木町及び直島町との病院群輪番制事業（小児）に関する協定書を締結した。

(3) 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

## 【平成16～20事業年度】

- ・専門的な意見や判断を提供し、患者自身が今後の治療の参考にすることを目的にセカンドオピニオン外来を開設した。
- ・（財）日本医療機能評価機構が行う病院機能評価の訪問審査を受審し、地域住民の高度医療のニーズに対応した、大学病院にふさわしい医療の提供に努めているとの評価により、Ver. 5に認定された。

## 【平成21事業年度】

- ・病棟の臓器別体制、中央診療棟・外来診療棟の機能充実、患者居住空間及びア

## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

モニティの改善を実現するため、香川大学医学部附属病院再開発計画及び再開発整備計画に伴う収支計画を完成させ、文部科学省に説明を行った。

(4) その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等、当該項目に関する平成16～20事業年度の状況

## 【平成16～20事業年度】

- ・「医学部附属病院病院教授等の称号の付与に関する内規」を制定し、優れた医療技術、診断能力等により顕著な臨床実績を有する教員に「病院教授」、「病院准教授」の称号を付与した。
- ・がん化学療法看護分野の認定看護師の養成に対し、財政的支援を行った。

## 【平成21事業年度】

- ・教員適正ワーキンググループ及び病院運営委員会において、病院助教の定員を50人程度に見直した。さらに、病院長裁量枠数を追加し、病院長裁量枠における新規配置と診療科等の定数の見直し、再配置を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組（教育・研究面の観点）

## 【平成16～20事業年度】

- ・卒後臨床研修センターに専任講師を配置し、センターを拡充させた。
- ・附属病院各部署で行われている教育・研修活動を一元的に情報管理・推進する組織として「臨床教育研修管理室」を設置した。

## 【平成21事業年度】

- ・中国・四国広域がんプロフェッショナル養成プランとして、緩和医療に関する集中セミナー及び香川大学がんプロインテンシブコースを開催した。
- ・医薬に関する自主臨床研究は、IRBにおいて22件の申請があった。また、倫理委員会において、59件の臨床研究の審査を実施した。
- ・医学生と女性医師の卒後キャリア形成に関する情報交換会を開催した。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組（診療面の観点）

## 【平成16～20事業年度】

- ・院内の化学療法の標準化を進め、安全性の向上を図り、抗がん剤の適正使用を推進するため「化学療法プロトコル審査委員会」を発足させた。
- ・電子カルテシステムの運用開始とともに、オーダーリングシステムの改良を行い、処方オーダーミス防止機能の強化を行った。また、入院患者にバーコード付きネームバンドを配布し、PDA（個人携帯端末）による薬剤投与・輸血実施の確認システムを稼働した。
- ・遺伝子に係る相談に対応するため遺伝子診療部を設置し、完全予約制の遺伝子相談外来を開設し、病院機能を充実した。

## 【平成21事業年度】

- ・（社）日本臓器移植ネットワークによる膵臓移植施設に承認された。
- ・胎児期・新生児期に肝硬変や腎機能障害を発症し、死亡に至る原因不明の「新生児ヘモクロマトーシス」に罹患した胎児の治療に国内で初めて成功した。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組（運営面の観点）

## 【平成16～20事業年度】

- ・経営改善プロジェクトを委員会組織と位置づけ、毎月1回医療関係経費執行状況

及び増収プランの進捗状況を審議した。また、外部委員1名を加えるとともに、各診療科等に増収策・経費節減策の実施を促した。

- ・医学部附属病院において、診療科マニフェストを実施して、診療科毎の数値目標を設定し、毎月達成状況を検証する体制を構築した。

## 【平成21事業年度】

- ・経営改善プロジェクトにおいて、平成21年度の目標（附属病院収入、病床稼働率、平均在院日数）を設定し、毎月の収支状況を確認した。
- ・経費削減策として、診療材料に係る価格交渉支援及び関連コンサルティング業務の請負契約を行い、診療材料費が1,243万円の経費節減となった。
- ・サービス部門の集約による患者の利便性の向上と病院施設の改善のため、目的積立金で食堂・売店棟を建設した。
- ・7対1看護体制の実現に向けて、看護師の人員確保のため、インターンシップ受入れ、病院見学や就職説明会等の取組を実施し、平成22年度に7対1看護体制が実現する見込みとなり、より高い診療報酬を請求できる見通しとなった。

## ○ 附属学校について

(1) 学校教育について

## 【平成16～20事業年度】

- ・「異学年合同の発展的な学習（シャトル学習）を導入した場合の教育課程システム、学習内容、指導法に関する研究開発」（坂出中）、「幼稚園教育と小学校教育との接続に配慮した指導内容や方法の工夫と改善」（高松小、幼稚園）が教育研究開発委託事業、教育課程研究指定校として各指定を受け成果を上げた。

## 【平成21事業年度】

- ・附属高松中学校において、「総合的な学習の教科化と必修教科の内容の見直しによる教育課程の研究開発」のテーマの下、教育研究開発指定校に指定された。

(2) 大学・学部との連携

## 【平成16～20事業年度】

- ・附属学校園運営会議において、附属学校園の運営に関する重要事項を審議し、将来構想検討専門委員会を設置して将来構想案を取りまとめ、2地区の同校種附属の在り方及び大学全体と附属学校の連携を視野に入れ今後の課題を検討した。
- ・学部・附属学校園共同研究機構において、学部と附属学校園の共同研究の企画推進、公募、財政支援、研究集会の開催及び報告書の作成等を行った。

## 【平成21事業年度】

- ・教員免許法の改正に伴い、新規授業科目として「教職実践演習」の課程認定申請を行い、認定された。また、教育実習の在り方を検討し、4年一貫の教員養成カリキュラムを編成する基盤ができた。

(3) 附属学校の役割・機能の見直し

## 【平成16～20事業年度】

- ・教職10年研修講座の受講、香川県教育委員会との連携協議会の開催など教員研修事業を促進した。また、各種研修会等の指導助言者として、附属学校園全体で延べ150人が要請に応えるとともに、指導力不足教員への研修を引き受けるなど教育界のニーズに応えた。

## 【平成21事業年度】

- ・地域の学校教員の資質能力向上を図るため、「教職5年、10年研修、スクールアドバイザー派遣事業」等について、教育委員会と連携して実施した。

### Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

### Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 30億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 30億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし

### Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供した。

### Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	「施設・設備等の整備事業計画」を策定し、計画に基づき学内の環境・施設整備を実施している。 また、建物改修に伴う、附帯設備等に使用し建物の機能改善に資している。

**Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・(医病)基幹・環境整備 ・高度医療大型設備 ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 741	施設整備費補助金 (376) 長期借入金 (365)	・(幸町)耐震対策事業 ・(青葉町(附中))耐震対策事業 ・(三木町医学部)医学部定員増に伴う学生教育用施設整備 ・(林町)総合研究棟 ・(三木町医学部)ライフライン再生事業 ・(文京町(附小))校舎改修 ・(医病)基幹・環境整備 ・高度医療大型設備 ・小規模改修	総額 2,559	施設整備費補助金 (1,677) 長期借入金 (825) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (57)	・(幸町)耐震対策事業 ・(青葉町(附中))耐震対策事業 ・(三木町医学部)医学部定員増に伴う学生教育用施設整備 ・大型設備 ・(林町)総合研究棟 ・(三木町医学部)ライフライン再生事業 ・(文京町(附小))校舎改修 ・(医病)基幹・環境整備 ・(幸町)太陽光発電設備 ・高度医療大型設備 ・小規模改修	総額 2,532	施設整備費補助金 (1,732) 長期借入金 (743) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (57)

○ 計画の実施状況等  
【施設整備費補助金】

施設・設備の内容	工事名	工事期間	契約金額(千円)	備考
(幸町)耐震対策事業	香川大学(幸町)総合研究棟(幸町北8号館)等改修その他工事	H21. 3.26~H22. 2.26	428,178.45	H20補正
(幸町)耐震対策事業	香川大学(幸町)総合研究棟(幸町北8号館)等改修その他電気設備工事	H21. 3.27~H22. 2.26	85,253.7	H20補正
(幸町)耐震対策事業	香川大学(幸町)総合研究棟(幸町北8号館)等改修その他機械設備工事	H21. 3.26~H22. 2.26	158,755.8	H20補正
(幸町)耐震対策事業	香川大学(幸町)総合研究棟(幸町北8号館)等改修エレベーター工事	H21. 6.12~H22. 2.26	12,390	H20補正
(幸町)耐震対策事業	香川大学(幸町)総合研究棟(幸町北8号館)等改修その他工事(設計変更分)	H21. 9.28~H22. 2.26	51,985.5	H20補正
(幸町)耐震対策事業	香川大学(幸町)総合研究棟(幸町北8号館)等改修その他電気設備工事(設計変更分)	H21. 7.16~H22. 2.26	17,272.5	H20補正
(幸町)耐震対策事業	附帯設備費	H22. 3.25完了	19,036.05	H20補正
(幸町)耐震対策事業	附帯事務費	H22. 3.25完了	585.2	H20補正



(青葉町(附中)) 耐震対策事業	香川大学(幸町) 総合研究棟(幸町北8号館)等改修その他工事	H21. 3. 26~H22. 2. 26	23,321.55	H20補正
(青葉町(附中)) 耐震対策事業	香川大学(幸町) 総合研究棟(幸町北8号館)等改修その他電気設備工事	H21. 3. 27~H22. 2. 26	741.3	H20補正
(青葉町(附中)) 耐震対策事業	香川大学(幸町) 総合研究棟(幸町北8号館)等改修その他機械設備工事	H21. 3. 26~H22. 2. 26	3,469.2	H20補正
(青葉町(附中)) 耐震対策事業	香川大学(幸町) 総合研究棟(幸町北8号館)等改修その他工事(設計変更分)	H21. 9. 28~H22. 2. 26	6,253.8	H20補正
(青葉町(附中)) 耐震対策事業	附帯事務費	H21. 3. 31完了	514.95	H20補正
(三木町医学部) 医学部定員増に伴う学生教育用施設整備	香川大学医学部講義実習棟1階第1実習室等改修機械設備工事	H21. 3. 24~H21. 9. 30	75,600	H20補正第1次
(三木町医学部) 医学部定員増に伴う学生教育用施設整備	香川大学医学部講義実習棟1階第1実習室等改修機械設備工事(設計変更①)	H21. 7. 28~H21. 9. 30	3,400	H20補正第1次
大型設備	糖質関連生体高分子3次元構造解析システム	H21.10. 9完了	89,320	H20補正第1次
(林町) 総合研究棟(工学系)	香川大学(林町) 総合研究棟新営その他工事	H21.10.29~H22.12.24	198,240	H21-22前
(林町) 総合研究棟(工学系)	香川大学(林町) 総合研究棟新営その他電気設備工事	H21.10.7~H22.12.24	37,800	H21-22前
(林町) 総合研究棟(工学系)	香川大学(林町) 総合研究棟新営その他機械設備工事	H21.10.7~H22.12.24	60,060	H21-22前
(林町) 総合研究棟(工学系)	香川大学(林町) 総合研究棟新営その他工事(設計変更分)	H22. 2. 5~H22.12.24	21,380	H21-22前
(林町) 総合研究棟(工学系)	香川大学(林町) 総合研究棟新営その他機械設備工事(設計変更分)	H21. 1. 29~H21.12.24	32,380	H21-22前
(林町) 総合研究棟(工学系)	附帯事務費	H21. 3. 31完了	22,482	H21-22前
(文京町(附小)) 校舎改修	香川大学教育学部附属坂出小学校校舎棟等改修その他工事	H21. 9. 25~H22. 3. 26	94,290	H21予算
(文京町(附小)) 校舎改修	香川大学教育学部附属坂出小学校校舎棟等改修その他電気設備工事	H21. 9. 25~H22. 2. 26	7,140	H21予算
(文京町(附小)) 校舎改修	香川大学教育学部附属坂出小学校校舎棟等改修その他機械設備工事	H21. 9. 25~H22. 2. 26	10,920	H21予算
(文京町(附小)) 校舎改修	香川大学教育学部附属坂出小学校校舎棟等改修エレベーター工事	H21. 9. 30~H22. 3. 26	10,080	H21予算
(文京町(附小)) 校舎改修	香川大学教育学部附属坂出小学校校舎棟等改修その他工事(設計変更分)	H21.12.25~H22. 3. 26	15,960	H21予算
(文京町(附小)) 校舎改修	附帯事務費	H21.3.31完了	3,543	H21予算
(三木町) ライフライン再生事業	香川大学(三木町医学部) RI実験施設廃水処理設備改修その他工事	H21. 7. 10~H22. 2. 26	102,900	H21予算
(三木町) ライフライン再生事業	附帯事務費	H21. 3. 31完了	404	H21予算
(医病) 基幹・環境整備	香川大学(三木) 基幹整備(エレベーター) 工事	H21. 7. 3~H21.12.25	3,150	H21予算
(医病) 基幹・環境整備	香川大学(三木) 基幹整備(煙突) 工事	H21. 8. 21~H22. 2. 26	8,085	H21予算
(医病) 基幹・環境整備	香川大学(三木) 基幹整備(重油配管その他改修) 工事	H21. 9. 28~H21.11.30	473	H21予算
(医病) 基幹・環境整備	附帯事務費	H21. 3. 31完了	674	H21予算

(幸町) 太陽光発電設備	香川大学(幸町) 学生会館太陽光発電設備工事	H21. 8. 28～H22. 2. 26	50,400	H21補正
大型設備	金属材料微細構造評価システム	H21. 3. 18完了	75,999	H21補正
施設整備費補助金 計			1,732,438	

## 【長期借入金】

施設・設備の内容	工 事 名	工事期間	契約金額(千円)	備 考
(医病) 基幹・環境整備	香川大学(三木) 基幹整備(エレベーター) 工事	H21. 7. 3～H21. 12. 25	28,350	H21予算
(医病) 基幹・環境整備	香川大学(三木) 基幹整備(煙突) 工事	H21. 8. 21～H22. 2. 26	72,765	H21予算
(医病) 基幹・環境整備	香川大学(三木) 基幹整備(重油配管その他改修) 工事	H21. 9. 28～H21. 11. 30	4,252	H21予算
高度医療大型設備	PET/CTシステム、多目的X線TV画像システム、循環器不整脈三次元ナビゲーションシステム	H22. 3. 26完了	637,665	H21予算
長期借入金 計			743,032	

## 【国立大学財務・経営センター施設費交付金】

施設・設備の内容	工 事 名	工事期間	契約金額(千円)	備 考
小規模改修	香川大学(幸町) 第一体育館等改修その他工事	H21. 9. 10～H22. 2. 26	57,000	H21予算
国立大学財務・経営センター施設費交付金 計			57,000	

VII その他      2 人事に関する計画
-------------------------

中期計画	年度計画	実績
<p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 85,689百万円</p> <p>(1) 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 事務職員等の資質の向上及びモラルを高めるため、公正で納得性の高い総合的な評価制度を導入し、その評価結果を給与に反映させる方策を検討する。</li> <li>2 研究者の流動性を高めるために、各学問領域の特殊性を考慮しつつ、必要に応じ任期制の適用を拡大する。</li> <li>3 教員の採用・配置にあたっては、ジェンダーバランスや外国人数員の構成比率なども考慮し、多様な人材を採用する。</li> <li>4 就職支援、国際学術交流等の専門職種については、公平性に留意しながら大学独自の選考により採用する方法も導入する。</li> <li>5 事務職員等の研修については、国立大学法人等間の協力により共同で行う方法を検討し実施する。また、国内外の大学や民間企業等での実務研修を検討する。</li> <li>6 国立大学法人等が共同して、円滑で幅広い人事交流ができる仕組みを構築する。また、国立大学法人等以外の組織との人事交流の推進について検討する。</li> <li>7 人事交流を円滑に実施していくために、異動によって給与格差が生じた場合の給与面における特別な措置を検討する。</li> <li>8 人員管理については、大学の中長期的な展望に沿って、また中期計画に基づく総人件費枠の有効な配分を勘案しつつ適切に行う。</li> <li>9 教員の人員管理については、新たな社会的ニーズに適切に対応するため、学部ごとに定員を管理するのではなく、学長の下に一元的に管理し運用する制度を検討する。</li> <li>10 事務職員等の人員管理については、現状の各部課及び各学部事務部の配置人員を所与の定員とする考え方を改め、新たなニーズに迅速・適切に対応できるように配置していく。</li> <li>11 職員の定年年齢を、65歳現役社会の構築という社会状況等を踏まえ、65歳とする方向で検討する。また、それに伴うコストの増大及び組織活力の低下のおそれに対処するため必要な制度改定について検討する。</li> </ol>	<p>(1) 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価制度及び給与への反映方法について、引き続き検討し、改善する。</li> <li>・新たな教育研究組織の整備に向けて、各学問領域の特殊性を考慮しつつ、選考基準の明確化や任期制の適用の拡大に向けた具体策を立案する。</li> <li>・多様な人材による教育の充実のため、ジェンダーバランスや外国人数員の構成比率を一層向上するための制度について、次期中期目標期間に向け検討する。</li> <li>・競争試験による採用が困難な専門性の高い職種について、次期中期目標期間に向け、選考採用の制度を検討する。</li> <li>・四国地区大学教職員能力開発ネットワーク事業に参加し、プログラムの内容充実に寄与する。</li> <li>・四国地区人事担当課長連絡会において、次期中期目標期間に向け、国立大学法人等間の人事交流の推進について検討する。</li> <li>・香川県教育委員会から附属学校への異動による教員給与の格差を調査し、是正する。</li> <li>・新たな教育研究組織の整備に併せ、新組織での効率的な教員配置について、次期中期目標期間に向け検討する。</li> <li>・新たな教育研究組織の整備に伴い、学長の下に一元的に管理し運用する制度について、次期中期目標期間に向け検討する。</li> <li>・新たな教育研究組織の整備に伴い、事務組織の在り方及び事務職員の人員管理について、次期中期目標期間に向け検討する。</li> <li>・キャリアプラン支援制度及び再採用制度を運用するとともに、教員以外の職員については、再採用制度によりコスト増にならないよう制度を整備する。</li> </ul>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P14～22参照</p> <p>【201】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【207】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【209】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【211】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【212】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【213】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【214】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【215】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【216】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【217】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【218】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p>

<p>(2) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 民間的手法の導入により、事務組織の機能・編成を見直し、意思決定の迅速化、事務の効率化、簡素化を図る。</li> <li>2 職員の適性に応じた能力開発や、適材適所の職員配置による事務効率の向上を図る。</li> <li>3 事務機構の見直しにより学生及び患者への総合的なサービス機能の向上を図る。</li> <li>4 課題解決型の事務組織として、グループ制の検討や機動的・弾力的運営が可能なプロジェクト制の導入を検討する。</li> <li>5 共同処理が可能な事務（職員採用、会計事務処理等）については、県内又は近県の国立大学法人等間で、共同処理を行うための組織を設置したり、分担して行う体制を整備する等により、合理化を図る。</li> <li>6 アウトソーシングや人材派遣で対応可能な業務のコスト分析を行い、コストパフォーマンスの高い処理方法を採用し、経費の節減・合理化を図る。</li> <li>7 学務データの入力作業、入試データの処理、授業評価のデータ処理、図書館の入退館・貸出業務、附属病院の診療報酬請求・外来窓口業務、施設管理、警備、ボイラー管理、自動車運転、使送業務等は、アウトソーシングによる経費の節減と効率化を図る。</li> </ol>	<p>(2) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな教育研究組織の整備に併せ、事務組織の機能・編成について、次期中期目標期間に向け検討する。</li> <li>・通信教育受講による自己啓発や事務系職員海外研修を継続して実施し、職員の適性に応じた能力を向上する。</li> <li>・新たな教育研究組織の整備に併せ、幸町キャンパスにおける学生へのサービス機能の向上が図れる事務体制について、次期中期目標期間に向け検討する。</li> <li>・機動的・弾力的な運営を目的として設置した総合企画室の今後の在り方について、次期中期目標期間に向け検討する。</li> <li>・各大学から派遣された職員で構成する「中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験事務室」において、共同処理業務を行い、問題点があれば見直す。</li> <li>・非常勤職員の採用について、配置の必要性、業務配分、支援体制の見直し及びアウトソーシングによる合理化等を促進する。</li> <li>・学生証作成業務及び医学部附属病院における看護補助業務等をアウトソーシングする。</li> </ul> <p>(参考1) 平成21年度の常勤職員数 1,520人 また、任期付職員数の見込みを144人とする。</p> <p>(参考2) 平成21年度の人件費総額見込み 14,110百万円（退職手当は除く）</p>	<p>【221】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【222】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【224】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【225】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【226】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【227】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【228】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## ○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

## 1. 学部、大学院、特殊教育特別専攻科

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
教育学部 学校教育教員養成課程	520	597	114.8
人間発達環境課程	280	304	108.6
計	800	901	112.6
法学部 (昼間コース) 法学科	620	687	110.8
(夜間主コース) 法学科	40	34	85.0
計	660	721	109.2
経済学部 (昼間コース) 経済学科	414	449	108.5
経営システム学科	436	498	114.2
地域社会システム学科	310	349	112.6
(夜間主コース) 経済学科	24	20	83.3
経営システム学科	32	35	109.4
地域社会システム学科	24	10	41.7
計	1,240	1,361	109.8
医学部 医学科	570 [ 5]	590	103.5
看護学科	240 [20]	257	98.8
計	835	847	101.4
工学部 安全システム建設工学科	240	259	103.6
信頼性情報システム工学科	320	380	115.2
知能機械システム工学科	240	288	115.2
材料創造工学科	240	267	106.8
計	1,040	1,194	114.8
農学部 応用生物科学科	600	654	109.0
生物生産学科		12	—
生物資源食糧化学科		10	—
生命機能科学科		13	—
計	600	689	114.8
学士課程 計	5,215	5,713	109.5
教育学研究科 学校教育専攻	12	18	150.0
特別支援教育専攻	12	14	116.7
教科教育専攻	54	48	88.9
学校臨床心理専攻	18	21	116.7
障害児教育専攻		1	—
計	96	102	106.3
法学研究科 法律学専攻	16	17	106.3
経済学研究科 経済学専攻	20	16	80.0
医学系研究科 看護学専攻	32	24	75.0
工学研究科 安全システム建設工学専攻	36	35	97.2
信頼性情報システム工学専攻	48	55	114.6
知能機械システム工学専攻	36	58	161.1
材料創造工学専攻	36	58	161.1
計	156	206	132.1
農学研究科 生物資源生産学専攻	50	42	84.0
生物資源利用学専攻	50	61	122.0
希少糖科学専攻	20	20	100.0
生物資源生産学専攻 (特別コース)		[2]	—

生物資源利用学専攻（特別コース）		[2]	—
希少糖科学専攻（特別コース）		[0]	—
計	120	123	102.5
修士課程 計	440	488	110.9
医学系研究科 機能構築医学専攻	32	39	121.9
分子情報制御医学専攻	72	70	97.2
社会環境病態医学専攻	16	16	100.0
形態・細胞機能系専攻		1	—
生体制御系専攻		3	—
環境生体系専攻		3	—
計	120	132	110.0
工学研究科 安全システム建設工学専攻	15	5	33.3
信頼性情報システム工学専攻	21	16	76.2
知能機械システム工学専攻	15	18	120.0
材料創造工学専攻	15	11	73.3
計	66	50	75.8
博士課程 計	186	182	97.8
地域マネジメント研究科 地域マネジメント専攻	60	68	113.3
香川大学・愛媛大学連合法務研究科 法務専攻	90	79	87.8
専門職学位課程 計	150	147	98.0

- (注)・収容数は、収容定員のない学生（研究生・聴講生等）を除いて計上する。  
・医学部及び工学部の[ ]内は、編入学定員を外数で示す。  
・医学部医学科の定員充足率は、編入学が10月1日のため編入学定員を除いて算出する。  
・工学部の定員充足率は、各学科の定員に、編入学定員を10名ずつ加えて算出する。  
・農学研究科の[ ]内は、特別コース収容数を内数で示す。

## 2. 教育学部附属学校

区分	収容定員	収容数	定員充足率

高松小学校	720	704	97.8
坂出小学校	480	471	98.1
計	1,200	1,175	97.9
高松中学校	360	363	100.8
坂出中学校	360	359	99.7
計	720	722	100.3
特別支援学校 小学部	18	16	88.9
中学部	18	18	100.0
高等部	24	29	120.8
計	60	63	105.0
幼稚園	160	156	97.5
合計	2,140	2,116	98.9

## ○ 計画の実施状況等

### 【修士課程】

#### 経済学研究科

- 定員充足率が90%を下回った最大の原因は、大学院を受験する留学生の源泉である学部研究生が減少傾向にあることにあるが、これは中国人留学生の不法就労・超過滞在問題を転機に平成15年度末より入国管理局が新規入国や滞在を厳しく制限し始めたことと、それと軌を一にする形で学部研究生の出願資格（日本語能力試験1級や日本留学試験「日本語」250点以上）と受入条件を厳しくして「質」の確保を求めたことが影響していると思われる。

#### 医学系研究科

- 18歳人口の減少と経済不況で大学院進学困難者が増えたことや、近年、看護系大学及び大学の看護学部が多数新設されたことで、大学院課程も併せて設置され定員確保が困難になっている。医学系研究科看護学専攻では、社会人のために夜間開講を行っているが看護師の勤務体制も影響している。

### 【博士課程】

#### 工学研究科

- 博士後期課程については定員充足率が90%を下回った。これは、本研究科だけでなく全国的な傾向である。専攻（分野）によっては志願者も多いので、定員については今後の在り方を検討する。

### 【専門職学位課程】

#### 香川大学・愛媛大学連合法務研究科

- 志願者が全国的に大きく減少する中、本研究科の平成21年度入試受験者が激減した。法曹教育に相応しい者と判断できる者に限りつつ、入学定員をかなり上回る数の合格者を決めたが、予想を上回る辞退者が出たため、急遽第2次募集を実施して入学者の確保を図ったにもかかわらず、入学者が定員の半数の15人にとどまった。また、厳しい成績評価や修了認定を実施しているため、中途退学する者が少なからずいる。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 (%)	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者 数のうち、修業 年限を超える 在籍期間が2 年以内の者の 数(I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	800	930	3	0	0	0	17	17	12	901	112.6%
法学部	660	719	6	0	0	0	15	31	24	680	103.0%
経済学部	1,240	1,353	14	1	0	0	26	84	59	1,267	102.2%
医学部	825	832	0	0	0	0	4	24	23	805	97.6%
工学部	1,080	1,192	13	0	7	0	17	85	74	1,094	101.3%
農学部	600	681	3	0	0	0	10	21	17	654	109.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	102	102	8	0	0	0	2	1	1	99	97.1%
法学研究科	16	22	1	0	0	0	2	0	0	20	125.0%
経済学研究科	20	20	7	0	0	0	2	1	1	17	85.0%
医学系研究科	152	157	13	7	0	3	12	35	24	111	73.0%
工学研究科	222	260	22	5	2	0	1	10	10	242	109.0%
農学研究科	120	124	10	8	0	1	3	0	0	112	93.3%
地域マネジメント研究科	60	71	5	0	0	0	1	0	0	70	116.7%
香川大学・愛媛大学連合法務研究科	90	106	0	0	0	0	13	6	6	87	96.7%

○計画の実施状況等

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者 数のうち、修業 年限を超える 在籍期間が2 年以内の者の 数(I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	800	901	1	0	0	0	13	13	10	878	109.8%
法学部	660	721	5	0	0	0	14	28	19	688	104.2%
経済学部	1,240	1,361	12	0	0	0	25	65	39	1,297	104.6%
医学部	835	847	0	0	0	0	7	25	23	817	97.8%
工学部	1,080	1,194	13	0	6	0	32	103	80	1,076	99.6%
農学部	600	689	3	0	0	0	9	25	22	658	109.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	96	102	7	1	0	0	2	2	2	97	101.0%
法学研究科	16	17	0	0	0	0	2	0	0	15	93.8%
経済学研究科	20	16	4	0	0	0	1	0	0	15	75.0%
医学系研究科	152	156	15	5	0	2	14	38	29	106	69.7%
工学研究科	222	256	18	5	2	0	7	12	9	233	105.0%
農学研究科	120	123	8	4	0	2	1	0	0	116	96.7%
地域マネジメント研究科	60	68	6	0	0	0	1	0	0	67	111.7%
香川大学・愛媛大学連合法務研究科	90	79	0	0	0	0	6	12	10	63	70.0%

○計画の実施状況等